

# <まもと県議会報



令和 7 年 9 月 定例会

## 表紙写真説明文

### 鞠智城 [山鹿市] (上段)

「鞠智城」は、東アジア情勢が緊迫した7世紀後半（約1350年前）にヤマト政権が築いた山城です。

663年の「白村江（はくそんこう）の戦い」で大敗したヤマト政権が唐（や新羅）の侵攻に備えて西日本各地に築いた城の一つで、西海道（九州）の統治の起点となった大宰府もしくは、その前身となった拠点を守るための支援基地と考えられています。

有明海からの侵攻や西海道の南部地域（隼人（はやと））などのヤマト政権（大宰府など）の地域支配の拠点だったと考える説もあります。

『続日本紀（しょくにほんぎ）』など、国の歴史書にもある国的重要遺跡として、平成16年2月27日に国史跡に指定されました。

### 山鹿灯籠（下段）

山鹿灯籠とは、木や金具を使わず和紙と少量の糊だけで制作される精巧な工芸品です。留め具なども一切使わずに立体構造を作り上げ、曲線部分は、のりしろを作らずに紙の厚み部分のみを使って貼り合わせるなど、すべての工程において繊細な作業が続きます。

山鹿灯籠の種類は、千人灯籠踊りなどで有名な「金灯籠」を始め、「宮造り灯籠」「座敷造り灯籠」などがあります。そのいずれもが、立体的構造作品で、和紙のみで製作されたものは判断もつかないほどの質感・重量感を備えています。また、その部品の中身がすべて空洞で作られていることなど想像もつかない緻密な技法で作られ、まさに紙工芸の極致とまでいわれています。

# 目 次

令和 7 年 9 月定例会の概要	2
令和 7 年 9 月定例会会期日程表	3
知事説明概要	4
代表質問の概要	6
一般質問の概要	18
提出者の説明・質疑・討論	34
議案等の議決結果	35
可決された意見書・決議・条例等	38
委員長報告から	40
請願の審議結果	44
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	45
熊本県議会構成一覧表	50

## 令和7年9月定例会の概要

- 令和7年9月定例会は、9月16日から10月7日まで、会期22日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）」などの知事提出議案61議案について審議が行われ、第1号から第36号議案まで及び第58号から第61号議案までは、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりましたが、第37号から第57号議案までは継続審査となりました。
- また、委員会提出議案として「私学助成の充実強化等に関する意見書」が提出され原案どおり可決されました。
- 請願については1件が採択となりました。
- さらに、3議員の代表質問及び8議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

### <主な項目>

- 8月の大雨被害への対応
- 流水型川辺川ダム建設
- 健軍駐屯地へのミサイル配備計画
- 菊池恵楓園への熊本県の関わり
- 子ども食堂とフードバンクの活動
- 国土強靭化のさらなる取組
- 水俣病住民健康調査
- 指定管理者制度
- 平成の大合併の検証に基づく変革
- 県行政のデジタル化の推進
- 熊本都市圏3連絡道路

## 令和7年9月定例会会期日程表

月	日	曜	区分	日 程	備 考
9	16	火	本 会 議	開会宣言 会期決定 議案上程 知事説明	
	17	水	休 会	議案調査	
	18	木			
	19	金			
	20	土		(県の休日)	
	21	日			
	22	月	本 会 議	代表質問 自由民主党 内野幸喜 議員 立憲民主連合 西聖一 議員	
	23	火	休 会	(県の休日) (秋分の日)	
	24	水	本 会 議	代表質問 公明党 本田雄三 議員 立憲民主連合 岩田智子 議員 自由民主党 堤泰之 議員	
	25	木		一般質問 自由民主党 吉田孝平 議員 新社会党 岩中伸司 議員 自由民主党 竹崎和虎 議員	
	26	金		一般質問 自由民主党 池永幸生 議員 自由民主党 立山大二朗 議員 自由民主党 松村秀逸 議員 議案等に対する質疑 委員会付託	
	27	土	休 会	(県の休日)	
	28	日		議案調査	
	29	月		特別委員会	
	30	火		常任委員会	総務・厚生・教警 経環・農水・建設
10	1	水	休 会	(県の休日)	
	2	木		議事整理	
	3	金		委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣言	
	4	土	休 会		
	5	日			
	6	月			
	7	火	本 会 議		

会期 22日間

# 知事説明概要

＜令和7年9月16日＞

## 1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

### (1) 8月10日からの大雨による災害への対応について

まず、8月10日からの大雨による災害への対応についてです。

8月10日から11日にかけて発生した線状降水帯による記録的な大雨により、4名の尊い命が失われ、未だ1名の方が安否不明となっています。

また、県内各地で9千棟を超える住家被害が生じ、道路や河川などの公共土木施設、排水機場などの農地・農業用施設、公共交通、医療・社会福祉施設、教育施設など社会インフラも損壊し、さらには地域経済の柱である商工業、農林水産業、観光業等の各方面においても甚大な被害が発生しました。

改めまして、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。

県では、直ちに災害対策本部を設置し、現地への職員派遣などにより被害状況の迅速な把握に努め、道路等の応急復旧による孤立地区の解消、被災市町村に対する避難所運営等への支援、さらにはトマトやイチゴの苗、いぐさなどの農作物の被害への対応などに全力で取り組んで参りました。

また、私自身、被災した各地域を訪れ、被災された方々の声をつぶさにお聴きする中で、改めて今回の大雨による災害からの一日も早い復旧・復興への決意を強く心に刻んだところです。

先月28日には、議長をはじめ県議会議員や県選出国會議員の皆様とともに、石破総理や関係府省に緊急要望を実施し、線状降水帯による甚大な被害に対する新たな支援制度の構築や、公共土木施設等の早期復旧、被災した事業者や生産者への復旧支援などについて、国の全面的な支援を要請しました。

また、要望に先立ち、先月27日には、今回の災害に対応するために直ちに必要となる経費86億円について、補正予算の専決処分を行いました。

具体的には、まず、災害救助法に基づく避難所の運営や住宅の応急修理、応急仮設住宅の確保に係る経費、さらには被災者の見守り活動等を行う地域支え合いセンターの運営支援に係る予算を計上しました。被災された方々の一日も早い生活再建に向け全力で取り組んで参ります。

産業面の支援策として、営農再開に向けた種や苗等の生産資材の調達や農業用機械・施設等の復旧支援に係る予算を計上するとともに、被災した中小企業者等の資金繰りを支援する融資制度も創設しました。商工業や農林水産業、観光業等の事業者や生産者の方々の経営再建をしっかりと支援して参ります。

その他、道路等の公共土木施設や、排水機場等の農業関連施設、県立学校等の教育施設などの応急復旧に係る経費や、本格復旧に向けた調査・設計費なども計上したところであります、社会インフラの迅速な復旧を進めて参ります。

なお、引き続き、詳細な被害状況の把握を進め、各種施設の本格復旧に向けた経費等を精査し、必要となる予算については、今定例会への追加提案も含めて、迅速かつ適切に対応して参ります。

本県では、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨と大規模な災害が相次いで発生しています。

これらの災害からの復興途上にある中、今般被災された方々の一日も早い生活再建、インフラ等の復旧・復興、また、私が目指す「県民みんなが安心して笑顔になれる熊本」に向けて、県議会、県選出国會議員の皆様とともに、過去の災害対応の経験を生かしながら、持てる力の全てを尽くして参ります。

### (2) 球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進について

次に、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進についてです。

命と清流をともに守る「新たな流水型ダム」について、国の令和8年度当初予算の概算要求に、ダム本体工事の準備に必要な予算が盛り込まれました。予定されている令和9年度の本体工事の着工、さらに令和17年度の完成に向けて、国において着実に取組みを進めていただくよう、引き続き強く働きかけて参ります。

県としても、住民の皆様方に目に見える形で復

旧・復興を実感いただけますよう、球磨川流域の創造的復興と「緑の流域治水」の推進、さらには五木村、相良村の振興に、着実に取り組んで参ります。

### (3) 半導体関連産業の更なる集積について

次に、半導体関連産業の更なる集積についてです。まず、本年3月に策定した「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」の実現に向けた第一歩として、7月17日から、県と連携して事業を推進する民間事業者の公募を開始しました。サイエンスパークの中核となる産学官連携拠点を早期に具体化できるよう、着実に取組みを進めて参ります。

また、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に向けて、県で整備を進めている「大津植木線多車線化」及び「合志インターチェンジアクセス道路」について、9月23日に着工式を開催する運びとなりました。引き続き、国や地元市町と連携し、セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消、さらには半導体関連産業の進出効果を県内各地に波及させるための道路ネットワークの整備を着実に進めて参ります。

これらの取組みを進める中、熊本の宝である地下水や世界に誇る阿蘇の文化的景観を守る新たな仕組みとして、県と公益財団法人阿蘇グリーンストックが連携し、8月1日に「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」を設置しました。この基金を通じて、阿蘇地域や流域の市町村とともに、水を育む阿蘇の草原等を未来に引き継ぐ取組みを展開して参ります。

### (4) スポーツ施設の整備に係る検討について

次に、スポーツ施設整備に関する検討状況についてです。

昨年7月に設置した「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」での議論を経て、9月1日に開催された第5回検討会議において提言書を取りまとめられ、私に提出いただきました。

現在、この提言書を踏まえた県としての整備の方向性について精査を進めており、今定例会中には県民の皆様に方向性をお示ししたいと考えています。

## 2 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、令和2年7月豪雨で

被災した地域における医療提供体制の確保や、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備に係る事業などを計上しています。

この結果、49億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、8,675億円となります。

このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

なお、今会期中には、8月10日からの大雨による災害への対応として各種施設の本格復旧に向けた予算や、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

### <令和7年9月26日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算については、8月10日からの大雨による災害への対応として各種施設の本格復旧等に向けた経費や、熊本県立大学における半導体関連の新たな学部の設置のために必要な施設の設計に係る経費など、501億円を計上しています。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて550億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は9,176億円となります。

このほか、本日は、人事案件についても提案しています。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

# 代表質問の概要



(代表質問) 令和7年9月22日

自由民主党 内野幸喜



## 1 県内に甚大な被害をもたらした8月の大雨被害への対応

質問 先月県内を襲った記録的大雨では、各地に線状降水帯が発生し、県内7つの市と町に大雨特別警報が発令されるなど、県内の広範囲で甚大な被害をもたらした。今後、市町村の避難誘導や応急対応をサポートする県も、同時並行でより多くの市町村を支援していくケースが増えてくると思われる。今回の大雨の初動対応においての県対応や今後の課題となった点について、知事に尋ねる。次に、多くの被災者が、生活再建や事業再建、営農再開等に向けて必死の復旧作業に取り組んでおり、行政や議会もスピード感を持って一緒に取り組んでいく必要がある。特に被害が甚大な場合には、県や市町だけでは対応が難しいことから、国等へさらなる支援を求めていく必要がある。被災者が一日も早く被災前の元の生活に戻ることができるよう、今回の被害状況を踏まえた今後の復旧・復興についての考えを知事に尋ねる。

答弁（知事） 本県では、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨などにより甚大な被害を受ける一方、その経験を生かし、県民の生命・財産を守る災害対応力の向上を図ってきた結果、今回の災害においても被災市町村や関係機関と速やかに初動対応の体制構築を行うことができた。一方で、内水氾濫への対応、市町村との情報共有、ボランティア確保などで改善策を検討していく必要がある。市町村や関係機関との意見交換を含めた検証を進め、今後の災害対応力の向上につなげていく。次に、今後の復旧・復興について、チーム熊本として要望内容を取りまとめ、先月28日に石破総理や関係省庁に対し緊急要望を行った。今月25日には復旧・復興本部を設置し、復旧・復興プランの作成に取りかかる。被災者の生活や事業の再建に向けた取組を強力に推進するとともに、課題検証や対策の進捗管理等を部局横断で行ってまいる。

## 2 新たな流水型ダムを含む緑の流域治水

質問 9月11日に球磨川漁協臨時総会が開催され、ダム建設に伴う漁業補償契約案を可決、本体工事

着工に向けた大きな課題の一つがクリアされた。また、国から事業認定申請がなされたことを受け、9月5日から6日に事業の公益性等を判断するための公聴会が開催され、人吉市の松岡市長、同市選出の溝口議員がダム賛成の立場から公述された。一方で、反対の立場の公述人からは、「球磨川豪雨で多数の犠牲者が出たのは、支流の氾濫が大きな原因だ」、「球磨川と川辺川の合流点に架かる鉄橋付近が大量の流木でせき止められ、一時ダム化した後に決壊したことで浸水被害が拡大した」など、被害の原因を検証すべきといった意見も出された。球磨川流域では、国、県、市町村などあらゆる関係者が参画し、住民の安全・安心の確保に取り組んでいるが、被害の原因を検証すべきといった意見等に対する考え方と、川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の今後の見通しについて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 国や流域市町村と設置した検証委員会にて、球磨川本川だけでなく、県管理の主要な支川についても科学的、客観的な検証を行った。人吉地区の支川については、本川の水位が上昇したことで水位が上昇し、合流部分である市街部で大規模氾濫が発生したことを検証した。くま川鉄道第四橋梁の大量の流木によるダム化については、その下流に設置してある水位計のデータから、閉塞・埋塞に伴う水位低下や短時間での極端な上昇は確認されていない。流水型ダムについては、国において、令和9年度の本体基礎掘削工事の着手、令和17年度の完成を目標に、関連工事や本体設計、各種手続が進められる。球磨川流域では、流水型ダム以外にも様々な治水対策が着実に進んでいる。今後も、国や流域市町村と一体となって、流域全体の総合力で緑の流域治水を着実に推進し、振興に向けた取組を全力で進める。

## 3 健軍駐屯地へのスタンド・オフ・ミサイルの配備

質問 先月29日、防衛省は、初の国産長射程ミサイル（スタンド・オフ・ミサイル）を熊本市の陸上自衛隊健軍駐屯地に配備すると発表した。このミサイル配備により、相手に攻撃を思いどまらせ抑止力を得ることができ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えられている。今回配備のものは、固定のミ

サイル発射装置等を整備して運用されるものではなく、車両搭載型の発射装置から運用されるものであるため、健軍駐屯地への配備をもって、その場所で運用することになるわけではない。しかし、健軍駐屯地に配備されることに心配や不安を感じる方がおられることも事実であり、丁寧な説明を行っていくことも大事である。健軍駐屯地へのスタンド・オフ・ミサイル配備に関する知事の所感と、県民に不安や心配が広がらないための国への働きかけ等について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 国による防衛力強化の取組は、外交努力と併せて、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためにものであり、今回のスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものである。一方で、健軍駐屯地への配備に不安を感じる県民がいることも事実である。私は、熊本県において長年築かれてきた自衛隊と県民との信頼関係が崩れることがないよう、九州防衛局に対し、県民に分かりやすく、丁寧な説明を行うよう要望した。九州防衛局では、速やかに相談窓口の設置や、Q&Aのホームページ掲載等の対応をしていただいたところである。引き続き、国に対して、様々な手段を活用して県民に分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、運用に当たっても、安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組を要望してまいる。

#### 4 熊本県立大学における半導体関連人材の育成

**質問** 熊本大学や県立技術短期大学校における新たな学部・専攻、学科等の開設、県立水俣高校における半導体情報科の設置など、県内の教育機関で半導体分野の人材育成に向けた動きが加速しているが、九州内でこの先数年にわたって毎年1,000人単位の半導体関連人材が不足する見込みであり、高い技術力を持つ人材の確保と育成が喫緊の課題である。知事は、6月定例会で、県立大学とともに、半導体関連人材の育成に係る新たな学部の設置も含めて、スピード感を持って本格的な検討を進め、今年の秋までにその方向性を示したいと答弁された。県立大学における半導体人材育成に関する検討状況について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 県立大学では、検討委員会で半導体関連人材の育成について検討を進めてきた。先般、

新たな学部として、半導体学部（仮称）の開設を目指すことを理事会で決定したという報告を大学から受けた。1学年60名を定員とし、令和9年4月の開設を目指して、今年度末までに文部科学省への認可申請を行う。開設に伴い新たな施設整備も必要であることから、その設計のための予算を今定例会にて追加提案する方向で調整中である。この学部では、半導体に関わる様々な分野の知識を修得し、地域や国際社会の発展に貢献する人材育成に取り組むことになる。認可されれば、国内外から優秀な教員や学生が集まり、新生シリコンアイランド九州の発展にも寄与すると考える。

#### 5 県有スポーツ施設の整備

**質問** 県有スポーツ施設の整備については、県民、県議会の関心の高さを受け、昨年7月に設置された公民連携によるスポーツ施設設備に関する検討会議において議論が始まり、今月1日、提言書が取りまとめられた。提言書では、県立総合体育館、リブワーク藤崎台球場、熊本武道館、えがお健康スタジアムの4つの県有スポーツ施設についての方向性が提言された。知事は、この提言を受け、「大きな次の一步を踏み出す時期に来た」と述べられたと聞いている。まさに決断のときである。そこで、県有スポーツ施設の整備に関する今後の方向性についての考えを知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 私は、蒲島県政から託された、老朽化が進む4つの県有スポーツ施設の整備の方向性を任期中に決定するため、検討会議を設置し、検討を進めてきた。このたび、検討会議の提言書についてしっかり吟味し、県としての方向性を決定した。藤崎台県営野球場は、ニーズに対応するために必要な面積の確保や現地再整備における各種法令などのハードルの高さから、移転再整備とする。熊本武道館は、老朽化の状況や競技団体からの要望などを踏まえ、空調設置などの改修を進める。県立総合体育館は、プロスポーツや国際大会への対応、コンサートなど収益性の高いイベントへの活用、交通利便性の高さなどを踏まえ、アリーナ建設として現地再整備を行う。陸上競技場は、既に改修を行っているため現状維持とし、交通アクセスの改善に取り組む。ここに、県有スポーツ施設の再整備に着手することを宣言する。

## 6 空港アクセス鉄道

**質問** 本年6月県議会において、空港アクセス鉄道の概略ルートが公表され、空港新駅の概要も徐々に見えるようになってきた。阿蘇くまもと空港では、令和6年度の利用者数が369万人と過去最多を記録し、国際線利用者数は約48万人と過去最高だった令和5年度比の約2倍となっている。こうした地域の発展を持続可能なものとするには、公共交通の充実拡大、特に空港アクセス鉄道の整備は早急に進める必要がある。空港アクセス鉄道が利便性と快適性を兼ね備えた移動手段となるためには、ダイヤや輸送力全体を見据えたJR九州の主体的な参画が重要な鍵となる。そこで、①県が精査を進めている空港アクセス鉄道の概算事業費や費用便益分析（B／C）等の調査結果、②JR九州との協議状況、③今後の空港アクセス鉄道の進め方について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①物価上昇の反映や施工方法の精査を行った結果、新線区間6.8キロの事業費は約610億円となり、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高めるための豊肥本線の機能強化に要する経費が約60億円となった。②需要予測とB／Cについて、国マニュアルの手法と専門家の意見に基づく最新の需要予測モデルを構築し、改めて算定したところ、需要予測は1日当たり約6,500人、B／Cは1.21となり、増額した事業費を踏まえても十分な事業性が確保される結果となった。③最新の需要予測を基にJR九州と協議した結果、JR九州が運行主体となり、既存路線と一体的に運行することで、よりよい路線として成長が期待できる上下分離方式を採用する方向で協議が調った。今後は、国への鉄道事業許可申請に向け、事務協議を加速させ、整備主体となる法人の設立準備を進める。国の財政支援についても、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象となるよう、引き続き国に強力に働きかけてまいる。

## 7 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策

**質問** セミコンテクノパーク周辺では、JASM第1工場の量産開始に続き、第2工場の着工も予定されている中、工業団地の整備や大規模な土地区画整理事業などの計画も進められ、今後も産業集積が進展すると見込まれている。一方で、通勤車

両や工事関係車両の増加が見込まれる中、渋滞解消はくまもとサイエンスパークの実現にも直結する重要な課題である。企業活動の円滑化のみならず、地域住民の安全、安心な暮らしの確保にも資するものであり、地域の持続的な発展を図る上で、渋滞対策の重要性はより一層高まっている。さらなる企業集積が見込まれる中、改めてセミコンテクノパーク周辺における渋滞対策の取組状況と今後の展望について、亀崎副知事に尋ねる。

**答弁（亀崎副知事）** 県では、道路施策と公共交通施策の中長期的対策を進めながら、短期的対策を重点的かつ効率的に進めている。道路施策の短期的対策として、信号制御と連携した交差点改良を進めており、セミコン周辺エリアでは16カ所で実施、バスベイ整備による交通の円滑化対策も10カ所で進めている。中長期的対策として、企業集積に伴う今後の交通需要も見込んだ上で、基幹的な道路ネットワーク整備を強力に推進している。公共交通施策では、JR豊肥本線の列車の増便・増結に加え、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高める鉄道施設改良などについてJR九州との協議が調った。併せて、セミコン通勤バスの運行、大津町通勤バスの実証実験などを進めている。さらに、渋滞対策パートナー登録制度を創設し、今月から1万人のオフピーク通勤を実施している。今後も、渋滞対策の進捗や効果を積極的に発信し、国・県・地元自治体・企業が一体となり道路・公共交通施策を迅速かつ強力に推進してまいる。

## 8 県立高等学校あり方検討会の提言

**質問** 県立高校再編整備等計画時の平成19年当時に1万9,616人いた中学3年生が、令和20年には1万1,504人にまで減少すると予想されている。県教育委員会では、昨年7月に外部有識者から成る県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、10年先を見据えた県立高校の在り方について議論を重ね、提言書を今月10日に教育長へ提出された。提言では、地域との連携、協働の推進や時代に対応した質の高い学びの推進などのさらなる魅力化と、熊本市内の大規模校を含む募集定員の見直しなど、人口減少を見据えた教育環境整備の2つの側面から、基本的な考え方や方向性が示されているほか、令和9年度入試から実施予定の新入試制度について

留意事項が明記されている。そこで、提言で示された方向性を実現するため、今後どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 本提言の内容を踏まえ、県の基本方針等を策定していくことになるが、国で検討されている新たな高校教育改革の動きが極めて不透明な状況であるため、まずは、国の動向を注視して見極めた上で検討を進める必要がある。一方で、急速に少子化が進む中、募集定員の見直しは喫緊の課題であるため、今回の提言を基に、熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減について、本年12月までに令和9年度及び10年度の対象校を公表する予定である。また、新入試制度による実施を予定していた現在の中学生が受験する県立高等学校の入学者選抜については、国の高校教育改革の動向等を見極める必要があることから、実施を一旦見送り、現行の制度を当面の間継続したいと考えている。

## 9 「電話で『お金』詐欺」の現状と対策

**質問** 高齢者が犯罪被害に遭わないよう、的確かつタイムリーな治安対策は極めて重要である。「電話で『お金』詐欺」と呼ばれる特殊詐欺は、警察庁の発表では、本年上半期だけでも、認知件数が全国で約1万3,000件、被害総額が過去最悪の約600億円に上っている。犯人グループが警察官をかたり、偽物の警察手帳や逮捕状を示して信用させ現金をだまし取るなど手口は巧妙化している。被害者が一生懸命働いて築き上げた財産を一瞬で奪い去る卑劣で許されない犯罪である。巧妙に変化する詐欺の手口に対し、抑止や取締りの実効が上がるよう、強い危機感を持って詐欺対策に取り組む必要がある。そこで、本県における「電話で『お金』詐欺」の現状と対策の進捗状況及び今後の被害防止対策について警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 被害状況は、本年8月末現在、認知件数145件で前年同期比プラス90件、被害総額約6億6,200万円で前年同期比プラス約3億8,900万円と大幅に増加し、既に昨年1年間の認知件数、被害総額を超え、極めて憂慮すべき状況にある。検挙状況は、検挙件数29件で前年同期比プラス7件、検挙人員12人で前年同期比プラス6人である。被害防止対策として、電話でお金詐欺アラートの

発令、民間オペレーターが注意喚起を行う「むさし安心コール」の運用、金融機関との情報連携や高額払出しに対する通報依頼などを推進している。今後は、犯罪グループと被害者との接点を遮断する対策や、対策マスコット「ワルモン」を活用した広報啓発等により詐欺の手口を一層周知する。検挙対策として、熊本市内4警察署の担当捜査員を増員し、取締り体制を強化するとともに、特殊詐欺連合捜査班T A I Tや警視庁の取締り専従体制へ本県警察官を派遣し、捜査の徹底と組織の実態解明を強力に推進してまいる。

## 10 県の動物愛護の取組

- (1) 熊本市で発生した預かり猫の死亡事案
- (2) アニマルフレンズ熊本における取組

**質問** (1)今年6月、県の犬猫登録譲受対象団体に所属するスタッフの自宅から、150匹以上に及ぶ猫の死骸が発見されるという痛ましい事案が発生した。今後、こうした被害を発生させないためにも、動物愛護団体等と連携しながら、定期的な検査等が必要と考える。そこで、今回の預かり猫の死亡事案に対し、県は、どのような対応を行ったのか、また、今後どのような対応を行っていくのか。(2)犬・猫の多頭飼育問題が注目される中、この問題に対して県はどのように対応していくのか、また、アニマルフレンズ熊本の保護犬、保護猫の収容数の高止まりに対してどのような対応を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** (1)全ての登録団体に改めて適正飼育の遵守徹底を通知し、全ての飼育場所の現地調査を行い問題がないことを確認した。再発防止策として、毎年、全ての飼育場所の現地調査を行い、各団体に定期的に県への報告を求めるなど、より踏み込んだ対応をしてまいる。(2)多頭飼育崩壊を防ぐため、譲渡前の講習会で適正飼育の周知徹底を図り、既に飼育している方にも、しつけ方教室や広報誌などによる啓発を行っている。収容頭数の高止まりに対しては、休日譲渡会を行うとともに、動物愛護団体などと連携したイベント実施などにも取り組んでいる。さらに、新たな試みとして、保護猫を人にならすための「一時預かりボランティア制度」を今年度中にも開始し、譲渡に適した猫を増やしたいと考えている。



(代表質問) 令和7年9月22日

## 立憲民主連合 西 聖一



### 1 線状降水帯による災害対策

**質問** 8月10日から11日にかけての線状降水帯による豪雨災害は、大変な被害を県下各地にもたらした。県は、いち早く対策本部を招集し、被害の実態と応急対応を進める一方で、国への要望活動や予算の専決対応など、過去の地震や水害等の経験が大変生かされていると感じた。今回は、激甚災害の指定を受ける見込みだが、線状降水帯による被害は局所的で指定基準を満たすことは難しく、新たな被害対策制度を創設する必要があると議会でも意見が出ている。そこで、①国への緊急要望の内容等、②災害発生時の初動対応に必要な財源確保についての考え方、③国の支援では捕捉しきれないニーズに対応するための復興基金設置の設置について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 私は発災直後から被災現場に赴き、被災者や市町首長と直接接し、課題を把握した。それらを踏まえ、地元国会議員や県議会、被災市町村と協議し、国への緊急要望を取りまとめた。①要望活動では、線状降水帯被害の特性を踏まえ、新たな支援制度の構築、農業・商工業への支援、公共土木施設等の早期復旧などを国に求め、トマト等の種苗や農業用機械への支援が実現した。引き続き、柔軟な支援を国に求めてまいる。②災害発生時の初動財源は、専決処分により緊急性の高い事業に予算措置を行ったほか、災害基金や財政調整用4基金を活用して対応しており、これらは今後も現行水準を維持する考えである。③基金の必要性については、どのような支援が必要か見極めた上で、復旧・復興本部での議論を踏まえて検討する。国の特別財政措置見通しは残念ながらないが、災害対応を最優先に、他事業の選択と集中の徹底により、必要な財源確保に努めてまいる。

### 2 水俣病の問題

**質問** 每年、県から国への要望に、水俣病対策の推進や水俣・芦北地域の振興が取り上げられているが、県として独自に取り組めることはないか。①本年8月末現在で、認定申請者数は254人だが、審査にはあとどれくらいかかるのか。国では、新

たな救済対策法案も審議されており、審査を急ぐべきではないか。②特措法に基づく健康調査の実施について、今後どのように進めていくのか。脳磁計を使用する大がかりな調査方法で、年間どれくらいの調査ができるのか。③国への要望書の中に現在審議中の法案の早期実現という文言はない。県は積極的に早期実現を要望しないのか。地元の県として、強く国に要望する姿勢があつてもいいのではないか。④国の2026年の概算要求で水俣病関連に110億円が計上される中、療養手当の支給額は現状据え置きとなっている。県独自で対応できるのではと思うが、いかがか。以上について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①水俣病認定審査の申請者数は、着実に減少している。移動が困難な方には往診や送迎支援を行う等、個別事情に十分配慮しながら、引き続き着実に審査を進めてまいる。②健康調査は今年度、国がまず40人を対象に実施可能性調査を行い、課題を検証。必要な見直しを行った上で、来年度から本格調査に着手する予定と伺っている。年間の実施可能人数は500人程度と想定されているが、今後、実施可能性調査を踏まえて検討されるものと承知している。③新法案が現在国会に提案されている。公健法による認定、政治決着、特措法等、救済が行われてきた経緯を踏まえ、まずは、国会での議論を注視したい。④療養手当や離島加算の増額を何度も国に要望し、離島加算は一定の増額が実現した。療養手当は、国で必要な検討を継続中とのこと。物価高騰対応も引き続き国に要望してまいる。

### 3 流水型川辺川ダム建設

**質問** 国交省は、川辺川に流水型ダムを建設することとしており、9月に公聴会が実施されたが、流域住民らの28人中22人がダム反対の意見であった。建設予定地の上流側は、地質が大変もろく、地滑りを起こしやすい地質で、流水型ダムを造ることは大変危険である。詳細には、地層が複雑で、割れ目が多数発達しており、降雨等により浸水が起これば、地滑りや山腹崩壊を起こしやすい。今も、四浦トンネル等では漏水やコンクリートの剥離が起こっている。ダム面から10キロ以上の上流まで湛水試験を行えば、水圧等で地滑りの発生が

想定される。大規模のダム建設には不適当な地であることは、過去に松本幡郎元熊本大学教授が指摘しており、国交省も当然認識していると思う。国交省が今なお地質調査を行っているのはその証拠だと思う。天災は避けられないが、人災は防げるもので防がなければならぬと考える。ダム完成後の堪水試験により発生する環境破壊について、国、県は責任が取れるのか知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ダム建設予定地は、国が、今年7月末時点でのボーリング調査を行う等、地形や地質の綿密な調査を実施しており、ダム建設に必要な地盤強度やダムの基礎地盤としての安定性が確認されている。ダム本体工事では、基礎地盤に適さない部分を除去し、堅固な岩盤の上にコンクリートを打設する。ダム洪水調整池内の斜面は、地滑り対策の精査が必要な個所を対象に、今年7月末時点で439本のボーリング調査等同じく綿密な地質調査が行われている。議員が懸念する事態が起こらないよう、国において必要な対策を講じられるものと承知しており、県としては、引き続き丁寧な説明を国に求めてまいる。

**4 ミサイル配備と台湾有事における本県の対応**

**質問** 自衛隊健軍駐屯地へのミサイル車両整備の報道について、戦争になれば標的になると不安を感じる県民の声が上がっている。知事は、ミサイル配備は国の専管事項で知事に権限はない前回議会で答弁しているが、県民の生命と財産を守る立場で、標的の可能性がある防衛整備に県民代表として反対を述べるべきではないか。また、特定有事を想定したものではないものの、本県は、宮古島から約1万2,000人の避難者受入れが計画されている。本県にミサイル車両整備があっても、避難受入れはしっかりと対応できるのか。長距離射程ミサイル整備は、市民を巻き込む恐れが十分あり、熊本県民や、避難している宮古島の人にとっても到底受け入れられる話ではないと考える。ミサイル配備についての考え方と、本県の長として県民の不安をしっかりと国に発信していく意思はないのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 沖縄県からの避難住民受入れ計画は、国民保護法に基づき国からの指示で、都道府県が県外からの避難住民を受け入れるためのもので、

特定有事を想定しておらず、本県への受入れが決まったものではない。広域避難想定のシミュレーションという性格のもので、スタンド・オフ・ミサイルの配備と沖縄県からの受入れ計画を関連づけるべきものではない。スタンド・オフ・ミサイルの配備については、国防は国の専権事項であり、知事はその是非を判断する立場にないが、ミサイルの配備に不安を感じる県民もいることから、国へ県民に対し丁寧な説明を行うよう要望している。九州防衛局は、本県要望に基づき、スタンド・オフ・ミサイル配備についての相談窓口設置やQ&Aを作成しており、今後も、Q&Aの充実などにより県民に分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望してまいる。

## 5 熊本—上海線の復便及び航空ネットワーク拡大に向けた展望

**質問** 阿蘇くまもと空港国際線は、2019年7月に週12便で年間20万人だった旅行客数が、2024年3月時点で週39便、年間48万人となった。今年7月には熊本—上海路線が就航したが、同路線は10月26日から運休になるとニュースが飛び込んできた。台湾旅行者や中国の旅行団一行を数多く目にする機会が増えていただけに、大変残念である。経済や観光交流で友好関係を深めることが、平和な未来を築く礎になる。上海路線就航は日中友好交流の促進や台湾有事抑制に寄与する。このため、同路線の運航を早期再開していただきたいと考えるが、県は、運休をどう受け止めているのか、その上で今後の対応や東アジア、東南アジアへの航空ネットワーク拡大をどのような方針で進めているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 上海線は、中国とのビジネスや観光等、交流促進につながる路線であり、期待を寄せていただけに運休には戸惑いを感じた。しかし、中国東方航空からは一時運休するものの、運航再開に尽力すると伺っており、早期運航再開を同社へ強く働きかけてまいる。国際線ネットワーク拡大については、8都市の8路線の実現を2028年度までの目標として精力的に営業活動を行っている。また、タイ直行便就航に向け手応えを感じたところである。台湾、韓国等既存路線でも増便等の協議を進めており、本年8月から高雄線の

週3便から週4便への増便や10月26日からソウル線のデイリー運航への増便も決定した。引き続き、阿蘇くまもと空港の地方空港ナンバーワンネットワーク充実に向け着実に進めてまいります。

## 6 今後のコメの生産対策

**質問** 米の生産構造改革に着手する政府方針が示されたが、一朝一夕に現場が変わるような簡単なものではない。①政府の増産政策には、作付面積の拡大が伴い、種もみの量確保も必要。県指定の種もみを購入するには、2年前から予約が必要で、確保が容易ではない。優良種もみの確保のために、どう考えているのか。②米の生産を今後どうしていくのか、県計画が必要ではないか。米については、自給率100%のシステムを作らなければならぬと感じる。特に農業県熊本は、率先していく立場にある。政府は、大規模農家、スマート農業等を前面に押し出しているが、生産の9割は、兼業農家や零細農家等が担っている中で、地域実情を踏まえて、県は今後の米生産の計画をどのように考えていくのか。以上の2点について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①水稻種子の確保は、種子生産者の減少や高齢化から、生産者の確保が重要な課題と認識しており、種子産地強化計画を令和5年に策定し、生産者や圃場の確保等に取り組んでいる。その一つとして、地域営農法人などを種子生産の担い手とした生産体制づくりを進めており、種子産地8地域中4地域で、7法人が担い手として活躍している。加えて、新規生産者への技術指導の強化、種子専用機械等の整備を支援している。②米の生産計画は、国が示す主食用米の需給見通しに基づき、作付判断材料となる米生産の目安を地域に示している。また、県は、需要に応じた米づくりとともに、飼料用米等、ニーズに応じた水田の活用が重要と認識しており、国の交付金制度を活用し、米、麦等のほか、野菜等、地域の実情に応じた作物生産等を進めている。令和9年度に見直される水田政策の方針を踏まえ、水田をフルに活用した持続的かつ計画的な米の生産に向けた取組を推進してまいる。

## 7 公立病院の維持

**質問** 自治体の病院事業は、民間医療機関の立地困難な地域での医療提供等、不採算部門等の医療提供を担っているが、現在の資材費や人件費の急激な高騰で赤字経営に陥っている。県内公立病院は、令和6年の決算では、1病院を除いて赤字であると伺っている。このような中、病院勤務の公務員は、人事委員会勧告どおりのベースアップが困難ではという話も出ている。加えて、中堅職員が民間に移籍し、職員確保が困難になっている病院もある。また、必要な資機材も、耐用年数を超えても使用せざるを得ない事例報道もある。これらの問題解決のため、県から公立病院を有する市町村に対し支援や助言等が必要だと考えるが、今後どう対処していくのか、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** ほとんどの公立病院は公営企業で独立採算が原則だが、不採算でも、公立病院が担うべき機能を一般会計繰出金で支援した際は、国が財政措置を講じる仕組みである。近年、公立病院は人件費や水道光熱費の増加等で厳しい経営状況が続いている。この状況を踏まえ、県では、経営状況が特に厳しい公立病院には課題の分析把握等、経営改善に向けた助言を行っている。また、国に診療報酬の改定や賃金等が適時適切に反映される仕組みの構築、一般会計繰出金に対する財政措置拡充を要望している。さらに、国の生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金により公立病院を含めた医療機関における職員の待遇改善や業務効率化等の取組を支援している。今後とも公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体と連携し支援してまいる。

## 8 児童相談所の体制

**質問** 児童相談所への相談件数は、平成25年の597件から令和6年には2,819件と11年間で4.7倍になっている。このような中、職員が疲弊し異動希望や退職する職員が増えている。執行部もプロジェクトチームを立ち上げ、児童相談業務の適正化・効率化の検討に取り組んでいるが、児童の虐待死等で児童相談所の対応が取り沙汰されると、本県の対応を抜本的かつ早急に改善する必要があるのではと考える。千葉県では一時保護所の充実と職員の勤務環境の向上を柱に、2か所の児童相談所の新設建替えを進めている。既に九州各県でも新設は進んでいる。しかし、県の中央相談所や一時保

護所は老朽化が進んでおり、児童にも決していい環境ではない。これらを踏まえ、こどもまんなか政策を掲げる県として、児童相談所の新設・建替えを含めた施設整備計画はないのか、職員の勤務状態改善に向けどのように対策を行うのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 現在のところ新設等の計画はないが、計画的な補修等により、必要な執務環境の確保を図っていく。特に一時保護施設については、子供たちに安心できる生活の場を提供するため、条例に即して、必要な環境改善を進めしていく。児童相談所の業務量の増加には、職員の増員等を行ってきた。また、3月に改訂した社会的養育推進計画で、児童相談所と市町村のこども家庭センター等との連携をさらに強化し、重篤な事案の発生を予防してまいる。これらの取組で業務の総量を減らし、負担の軽減も実現したい。また、児童や保護者との面談等に係る業務負担が大きくなっていること、タブレット端末やAI技術の導入に向けた準備も進めている。こどもまんなか熊本の実現と児童相談所の職員がやりがいを持てる職場づくりに、しっかりと取り組んでまいる。

## 9 外国人の犯罪等の実態と対応

**質問** さきの参院選では、外国人犯罪の様々な事例等がSNSで取り上げられ、「日本人ファースト」という言葉が社会を席巻。一方、実態は異なるとの反論や偏見・差別はあってはならないという意見もあり、今もなお議論が交わされている。本県でも、TSMCの進出を受けて、外国人労働者がアパート等に集団居住するようになり、関係自治会長や住民等から不安の声が寄せられている。法務省統計では、令和6年末現在の県内在留外国人数は2万9,385人と前年同期比で14.8%の伸び率だが、外国人への差別や偏見は、国際化の進展に向け本県が取組を進める中、支障となる。そこで、本県での外国人による交通事故及び犯罪の実態や外国人との共生に向けた治安対策等をどのように推進しているのか、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 外国籍当事者が関与する交通事故の発生状況は、令和元年の55件から令和6年50件とほぼ横ばい。刑法犯等での来日外国人の検挙人員は令和元年は74人、令和6年は53人となって

おり、令和元年比で少ない状況。現時点では、外国人による交通事故や犯罪が急激に増加している状況ではないと認識している。県警察では国籍等にかかわらず徹底した取締りを行うなど厳正に対処し、県民や来県者の安全・安心を確保してまいる。次に、外国人との共生に向けた治安対策では、24言語161名の通訳人を運用するほか、現場警察官に翻訳アプリを搭載したスマートフォンを配備し、外国人との対応等の円滑化を図っている。今後も外国人に向けた広報・啓発資料等を作成して情報発信の高度化を図る等、外国人との共生に寄与する治安対策を進めてまいる。

## 10 マンガ県くまもとの取組

**質問** ワンピースの銅像や夏目友人帳の聖地巡り等は国内外の観光客で賑わっており、マンガ県くまもとの施策がうまくいっていると感じる。知事に天草の高校生から、ワンピース関連の銅像を設置できないのかと要望された記事を目にした。この発言は、魅力あるコンテンツが、若者が楽しみを持って地方で暮らせる、または観光客が訪れてにぎわうまちづくりに資する提案だと思う。地元に就労しても、楽しみの場が少ないと若者の地方から都会への流出の原因とされる。そこで、マンガ県くまもとの取組を、さらなる地方の活性化や地方の若者が楽しめるような取組にできないか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 本県ゆかりのマンガ・アニメ作品と連携した取組は、本県観光の主要コンテンツの一つに成長したと感じている。「ONE PIECE」の銅像には多くの観光客が訪れる。夏目友人帳も同様である。若者のマンガ・アニメへの関心は高く、若者の流出という課題に対し、地域での連携した取組が定住やUターンの動機づけの一つになると感じている。さらに取組を広げるためには、原作者や出版社はもとより、地元の市町村や事業者、教育機関の理解と協力が極めて重要である。県は、本県ゆかりのマンガ等の発掘、活用はもとより、出版社等との連携を深めながら、県内各地の特色を生かし、それらを舞台とした新たな作品の創出など地域活性化につながる施策が展開できるよう、引き続き取り組んでまいる。



(代表質問) 令和7年9月24日

## 公明党 本田 雄三



### 1 健軍駐屯地へのミサイル配備計画

**質問** 本年7月下旬、健軍駐屯地へ国内で初の国産長距離ミサイル「12式地対艦誘導弾能力向上型」が配備されるとの記事が突然報道され、正直、驚きを禁じ得なかった。木村知事の見解も報道されたが、「現段階で防衛省から県に情報は何も入っていない」、「県民の不安につながらないよう情報収集に努めていく」と述懐されていた。知事は、「熊本県が国防の重要な拠点であることは認識しているが、不安を感じている県民がいることも確か」として、「地域住民に対し、きめ細かな情報提供や丁寧な説明が必要である」と言っているが、今後、県民の不安解消と理解を得るために、防衛省に対しどのように働きかけるのか、見解を伺う。

**答弁（知事）** 健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じる県民もいることから、私から九州防衛局に対し、県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望した。九州防衛局では、本県からの要望を踏まえ、スタンド・オフ・ミサイル配備についての相談窓口の設置やQ&Aのホームページ掲載等の対応をしていただいた。国においては、県民からの問い合わせに関し、相談窓口等を通じ丁寧に対応していくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたい。引き続き、国に対して、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、運用に当たっても、訓練等における安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組を行うよう、要望してまいる。

### 2 TSMC県内進出に係る今後の動向

**質問** TSMCの日本法人であるJASMの第1工場は2024年12月に量産を開始し、さらに、第2工場は2027年末までの生産開始を目指すとした世界が注目する日本最大級の半導体生産拠点として大きな期待が寄せられている。しかし、現在の第2工場の造成工事は周辺の開発とは少し乖離しており、私の目には工事が遅延しているかのように見える。当初計画より操業開始が見直され、それに伴い造成工事等にも工期の変更が生じているとの

ことであろうと推察するが、大規模かつ国策の進出事業が、一部には近隣の交通渋滞が深刻化したため遅れるとの報道があつたり、操業が2029年度に延期になったなどの報道もあつたり、関係者も困惑していると思う。立地県として、本県のリーダーである木村知事は、正確な情報を適宜適切に発信されることが大きな責務であると考える。そこで、①第2工場の本体着工予定時期及び操業開始時期の見通し、②第3工場誘致に向けた知事の思いについて、どのようにお考えか尋ねる。

**答弁（知事）** ①JASMの第2工場については、現在、土地の造成工事等が進められている状況であり、JASMからは令和7年中の本体工事着工、令和9年末での操業開始の予定であり、変更はないと言っている。JASMのコメントはTSMC本社名のコメントであり、令和7年中の本体工事着工に向けて、協力してまいる。②第3工場の誘致は、熊本の将来の発展に向けて大きな可能性を秘めており、更なる最先端の半導体の生産に意義がある。そのためにも、まずは第2工場を円滑に建設・稼働させることが重要であり、引き続き、県としては、県民の理解が得られるよう、様々な課題に迅速かつ丁寧に対応し、受入れ環境の整備に向けて、全力で取り組んでまいる。

### 3 データセンターの誘致

**質問** 政府は令和7年6月に「デジタルインフラ整備計画2030」を策定し、生成AIの開発・利用等が本格化することに伴い需要が急増するデータセンター等の計算資源を確保し、地方のデータ活用を加速化するような、AI時代の新たなデジタルインフラの整備を推進するとしているが、本県におけるデータセンターの立地は極めて少ない状況である。そこで、①中・長期的な誘致活動に向け、是非、県庁内にプロジェクトチームを編成され、円滑な開発を推進する必要があるのではないか、②現在、進出予定のデータセンターの早期運用開始に向け、どのような支援を行っていくのか、知事の見解を尋ねる。

**答弁（知事）** 本県では、「くまもと半導体産業推進ビジョン」や「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定し、半導体関連企業や半導体を使うユーザー企業、研究機関等の集積を目指して

おり、データセンターの存在は重要なポイントであると認識している。一方、データセンターの誘致には、大容量で安定的な電力の確保や大容量通信環境の整備、適地の確保など、様々な課題がある。①まずは、全庁的な勉強会を開催し、様々な課題を整理しつつ、市町村や電力通信事業者等とあるべき地域経済の姿を共有したうえで、必要なインフラ整備に向けた協議等を着実に進めるとともに、国のデータセンター集積に係る戦略地域の提案についても検討に着手する。②データセンターの早期立地に向けては、必要な適地の確保、電力や通信環境の早期整備に向けた働きかけなど、市町村との連携が欠かせない。次世代を担う新たな産業創出に向け、関係機関と一丸となり、データセンターの戦略的な誘致に取り組んでまいる。

#### 4 外国人との共生に係る諸課題

- (1) 共生に向けた県の取組
- (2) 外国人観光客のマナー対策

**質問** 本県に永住や就労及び就学で在留している外国人は、令和6年12月時点で29,000人を超えており、令和5年12月からの伸び率は約15%と全国でも上位に位置している。地域単位のコミュニティのあり方が、日本人同士の間でも多様化していく中において、外国人との共生という新たな課題も、地域にもたらされているのが現状である。日頃から地域の中で日本人と外国人とのコミュニケーションが十分に培われていなければ、地域の危機管理上も大きな支障が生じることになりかねない。そこで、外国人との共生を進めていく上で、県として、地域におけるコミュニケーションの促進や交流の推進、外国人との相互理解に向けた機運の醸成などに向け、どのように取り組んでいくのか、知事公室長の見解を伺う。次に、観光には行く側と迎える地元の方々との融和も必要であるが、外国人の方々に、来てよかったですと思っていたくためにも、迎える側として、気持ちよく観光して頂く取組が不可欠であり、そのために、日本のルールやマナーをどのように理解いただく取組を推進するのか、観光文化部長の考えを伺う。

**答弁（知事公室長）** 県では、昨年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置した。この推進本部では、今年度から新たに、多文化共生の課

題を抱える市町村に対し、専門アドバイザーを派遣する伴走型支援を開始した。地域における交流・コミュニケーション促進の取組として、「地域交流型日本語教室」の開設・運営支援や「やさしい日本語」の普及促進を行っており、今後、日本語教育環境の一層の充実を図る。また、相互理解の機運を醸成するため、多文化共生社会の実現を目指す民間団体などとの連携強化を図るほか、団体への助成、外国人コミュニティリーダーも参加する地域防災セミナーの開催などにも取り組んでいる。県としては、市町村や民間団体としっかりと連携し、多文化共生を推進することで、県民にとって暮らしやすい環境を整えるとともに、外国人材に選ばれる開かれた熊本を目指してまいる。

**答弁（観光文化部長）** 本県においても一部の外国人観光客によるマナー違反が確認されていることから、日本の一般的なルールや地域における文化・慣習への理解を深める情報発信が必要と認識している。県では、国の「旅のエチケット」の紹介や、八代市内にポイ捨て禁止看板を設置し啓発に取り組んでいるほか、今後、マナー啓発動画のWEBページ開設や、SNSを活用した観光プロモーションに併せて、ルールやマナー遵守についても発信してまいる。今後も、国・地方自治体・関係機関と連携し、地域住民と観光客双方の満足度が高まる観光地域づくりに取り組んでまいる。

#### 5 令和7年8月の水害対応

- (1) 水害を踏まえた今後の対応
- (2) 排水機場の浸水対策

**質問** 8月10日に熊本県に発生した線状降水帯は県内に大きな被害をもたらしたが、気象専門家チームは地球温暖化によって降水量が増えた可能性が高いと評している。私も8月11日から被災地の現状を観察したが、特に住宅地の内水氾濫については、30分から1時間で車が流されるほど水位が上昇し、避難や車の移動が間に合わず、多くの家屋や車両被害につながっていた。また、八代市や上天草市など、山腹崩落やのり面崩落も多数発生している。今回の被害の一つの要因は、排水機場が複数箇所で機能せず、周辺の浸水被害に影響している点である。そこで、今回の大雨被害を受けての今後の治水対策について、土木部長の見解を尋

ねるとともに、農業用排水機場の浸水対策について、設備面や老朽化に加え、ソフト面などどのように対策を進めるのか、農林水産部長に伺う。

**答弁（土木部長）** 今回の大雨被害を受け、河川管理者の土木部と農地の浸水対策に取り組む農林水産部、内水対策を担う市町村が連携した対応の強化が必要と考え、9月4日、関係者と浸水被害の軽減に向けた検討会を設置した。検討会では、浸水被害の要因を分析・検証しながら、関係者が連携して実施する有効な方策の検討を進め、実現可能な対策に着実に取り組むとともに、年度内にハード・ソフト両面からの対応策を取りまとめるとしている。また、内水ハザードマップ作成の技術的支援、雨水浸透ますの普及啓発など、地域住民と一緒にソフト対策にも取り組んでいく。引き続き、県民の安全・安心の確保に向け、国、県及び市町村に加え、企業や住民の方々も含め、あらゆる関係者が協働し、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水の対策を強化してまいる。

**答弁（農林水産部長）** これまで県では、農業用の排水機場を168カ所設置するなどの対策を進めてきたが、今般の大雨では、内水位の上昇による電気室等への浸水で10カ所の排水機場が稼働停止する事態となった。これを受け、県では8月19日に「農業用排水機場復旧・強靭化チーム」を設置し、関係機関との連携・調整を図りながら応急対策や施設の早期復旧、再度災害防止に向けた浸水対策について検討を進めている。県内の排水機場は老朽化が進行しており、30年以上経過した排水機場は約5割を占めている。このため、施設の老朽化に伴う更新整備と併せて、防水扉などの浸水対策についても取り組んでいる。加えて、運転管理時の安全確保を見据えた自動運転や遠隔監視、さらに今回の大雨を踏まえた事前準備や緊急対応を整理した行動計画、いわゆるBCPの見直しなど、ハード、ソフト両面からの対策を進めてまいる。引き続き、施設管理者の意見や緊急度も踏まえつつ、更新整備による強靭化や緊急時の体制整備等を進め、浸水被害の防止に全力で取り組んでいく。

## 6 防災力向上に向けた取組

- (1) 避難指示の在り方
- (2) 避難所運営における資機材の有効活用

**質問** 頻発する自然災害により、緊急速報や避難指示が度々発令され、ある意味、多くの方が慣れてしまったのではないかと危惧される。何となく自分は大丈夫だと思われる方が多いのではないか。避難指示を発令される際、各市町村は、自宅ではなく、それ以外の場所への避難が必要な方に、必要な避難情報が届き、適切な避難行動につながるよう、どのような取組を行っていくのか、知事公室長の見解を尋ねる。次に、避難所で最も重要な備えであるトイレについては、どうしても女性の方や車いす等で避難されている方には、使いづらい状況である。避難所開設が長期にわたる場合、くみ取り不要のバクテリアで汚水を処理するトイレの設置や停電時にパソコンや医療用機器にも使用できる、周波数が安定した太陽光で充電可能な蓄電池、エンジンが不要なバッテリー式投光器、更に、県警や自衛隊が採用している折り畳み式の簡易ベッドなど、新たに避難所でも日常的にも使用できる、多くの資機材が開発されており、これら最新の情報を取り入れた資機材の見直しが必要ではないか。併せて各市町村への情報提供を行うべきと考えるが、健康福祉部長の見解を尋ねる。

**答弁（知事公室長）** 令和3年に内閣府が策定した「避難情報に関するガイドライン」では、市町村は、平時から防災知識の普及を図り、災害時の住民の主体的な避難行動を支援するものとされている。県では、ハザードマップや避難先などをあらかじめ確認し、速やかな避難行動につながるマイタイムラインの普及を促進している。今回8月の大霖でも、10日の昼頃には、県ホームページやSNSで予防的避難を呼びかけ、市町村にも、早期の避難所開設や住民への情報提供を促した。今回の大雨に関する災害対応の検証結果も踏まえ、平時からの防災知識の普及啓発や、豪雨対応訓練を通じた市町村の避難指示の精度を高め、豪雨災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指してまいる。

**答弁（健康福祉部長）** 避難所で安全・安心な生活環境を確保するためには、新たに開発された資機材を有効に活用していく必要がある。国の経済対策の際に、県から市町村に、移動式トイレコンテナや照明車による電源供給についても周知した。県では、交付金を活用し、新たにトイレコンテナ、炊き出しセット、段ボールベッド、パーティショ

ンを購入することとした。また、市町村の需要を踏まえ、段ボールベッドの一部を簡易ベッドに切り替えた。市町村においても、8月の大雨の際に、多くの避難所で簡易ベッドやパーテイション等が活用された。これらの資機材は、災害時のみならず、平時の活用も十分に視野に入れた形で整備が進められている。今後も、市町村に有用な情報を提供していくことで、避難者の安全・安心な生活環境の確保につなげてまいる。

## 7 学校現場における落雷事故防止

**質問** 昨年の4月、鹿本高校サッカー部の生徒が宮崎市のサッカー場で、突然の落雷で18名が病院へ搬送された事故は私達の記憶に新しい。気象庁が把握する日本での落雷発生回数は年間100万回を超え、近年は増加傾向で推移しており、過去10年間で1.7倍超になっている。学校のグラウンドは障害物がなく、危険性は増すと思われるが、本県において、児童生徒を落雷事故から守るために、具体的にどのような取組が行われているのか、また、気象庁が発する雷ナウキャストが学校現場でどのように活用されているのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県内全ての市町村立及び県立学校で、教職員と児童生徒が雷及び落雷の最新の正確な知識を習得し、気象庁の雷ナウキャストにより発雷予測を確認できるよう本年6月に研修を実施し、7月までに各学校の危機管理マニュアルの見直しを行った。落雷の危険時には活動を停止し、児童生徒を安全な建物内に避難させる等の内容が盛り込まれている。また、各学校においては、雷ナウキャストの二次元コードを掲示し、教職員と児童生徒がタブレット端末等で情報を容易に取得できるようにしており、屋外活動時の一定時間ごとに雷ナウキャストでの落雷の危険性を確認する取組を定着させ、事故防止につなげる。

## 8 阿蘇山上における安全・安心の確保

- (1) 電線の地中化
- (2) トイレの充実

**質問** 阿蘇山上付近は観光地でありながら、停電や通信障害に対しては脆弱な面があった。現在、草千里から山上広場は既に電線の地中化が完了し、人口構造物がない自然な状態で火口が望める素晴らしい景勝地になっている。一方、米塚付近は地震観測所や報道アンテナへの電力供給のための電柱が多く、視界に入ることで、阿蘇の美しい景観が損なわれている印象が拭いきれない。そこで、無電柱化推進計画に基づく阿蘇山の電線路の地中化について、土木部長の見解を尋ねる。次に、県管理のトイレが草千里と山上広場にあるが、山上広場のトイレは老朽化のため、ほとんど使用できない状態である。草千里のトイレは、団体の観光客が多数訪れる混雑時には絶対数が足りず、火山博物館内のトイレにも利用者が殺到する状況で、浄化機能が追いつかず、整備、改修が必要な状況である。そこで、環境省の補助事業の令和7年度新規メニューの中に、トイレ等の整備・改修を行う事業があるため、県としても国に対し、力強い後押しをお願いしたいことと、山上の老朽化したトイレの改修について、どのように考えるのか環境生活部長の見解を尋ねる。

**答弁（土木部長）** 県では、県無電柱化計画に基づき、市街地の緊急輸送道路など、防災の向上につながる箇所を優先し、これまで約112kmを整備した。無電柱化の推進には多額の費用が必要であり、優先度の高い箇所について、順次事業に着手している。県としては、米塚付近も景観形成や観光振興の観点から無電柱化が望ましいと考えており、電線管理者や地元自治体及び観光協会などの関係機関と協議し、実施時期を検討してまいる。

**答弁（環境生活部長）** 観光シーズンは火山博物館内のトイレ利用の頻度が高まる傾向にある。国立公園の利用拠点における環境向上を目的とした環境省補助事業の令和7年度改正で、新たにトイレの整備・改修が対象となった。火山博物館がトイレの改修を行う場合には、県や地元市村等で構成する阿蘇山上観光上質化推進会議において、補助事業の活用も検討するなど、利用者の環境改善に向けた取組を後押ししてまいる。山上広場においては、県では防災にも配慮した移動式トイレコンテナを今年度末までに設置予定である。既存トイレ改修等についても引き続き検討したい。県としては、トイレを含めた阿蘇山上における環境の改善、安全・安心の確保に一層努めてまいる。

## 9 太陽フレアへの対策（要望）

# 一般質問の概要



(一般質問) 令和7年9月24日

立憲民主連合 岩田智子



## 1 長射程ミサイル配備にかかる県の姿勢

**質問** 4月10日、長射程ミサイルの九州先行配備に対し、県が防衛省への窓口になってほしい、住民説明会を開くよう国にお願いをしたいと県民が要請をし、それに応えられていたにもかかわらず、7月29日の新聞報道で、なぜ、知事公室長は寝耳に水という発言をされたのか、知事公室長に尋ねる。また、このミサイル配備については憲法違反だと考えているが、ミサイル配備についての認識及び是非、また、国による説明会の開催が見通せない場合どうするつもりか、知事に尋ねる。

**答弁（知事公室長）** 全国的にスタンドオフミサイルが配備されること自体は、当然私も承知していたが、7月28日夜間に、健軍駐屯地に配備されるとの報道が突然なされ、この唐突な報道に対する印象を報道から尋ねられたため、寝耳に水のようなものと印象を受けたと答えたもの。

**答弁（知事）** スタンドオフミサイルの配備に関する認識及び是非については、国防に関することは国の専管事項なので、私は、その是非を判断する立場はない。一方、健軍駐屯地への配備は、不安を感じる県民もいるため、分かりやすく丁寧な説明を行うよう、国へ要望した。国には、県民の問合せに対し、相談窓口を通じて丁寧に対応していただくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたいと考えている。

## 2 菊池恵楓園への熊本県の関わりについて

**質問** 菊池恵楓園と関わりのある方々から、職員間のいじめやハラスメントの話を聞き、園を訪問した。コロナ禍で、外部の方々と接触が少なくなり、入居者は寂しいと感じている。県は、国との協力により、入所者の方々が安心して豊かな生活を営むためにどのような取組をされているのか。また、小学5年生が毎年水俣を訪れて現地学習をしているように、菊池恵楓園にも来て現地で学ぶことができないか。資料館も、国とともに、たくさんの方々が来ていただけるような工夫をしていただきたいと思うが、現在のハンセン病問題の正しい理解啓発の取組と課題、そして今後の取組について、

知事に伺う。

**答弁（知事）** 県出身の入所者を特に対象に、毎年県内各地への訪問や県産品を送る取組のほか、入所者による絵画クラブの作品展を開催している。また、こども園や小中学校が開校され、入居者との交流が図られている。しかし、入所者が寂しさを感じているのであれば、何かできることはないか検討してみたい。まずは、国や合志市などの関係機関はもとより、入所者の御意見を伺ってまいりたい。啓発については、園を訪問して入所者から話を聞く菊池恵楓園で学ぶ旅を実施するとともに、歴史的・社会的背景を含めた理解をより深めてもらうため、中学1年生には国が、高校1年生には県が啓発リーフレットを配付し、教職員に対しても、毎年、園での計画的な研修や校内研修の充実を図り、人権学習に取り組んでいる。一方で、県民アンケートでは、20代から40代の世代でハンセン病に関する知識が不足している傾向が見られることから、若い世代が広く利用しているSNSを活用した広報に重点的に取り組みたい。

## 3 教員業務支援員の配置

**質問** 本年度、教員の負担を軽減するため、学校での事務作業等をサポートする教員業務支援員を全公立学校に配置したことは、すばらしい施策だが、1つ気になっていることがある。文科省が、栄養教諭による食の指導の充実という通知を出したが、栄養教諭の業務は多岐にわたっていることから、本来の仕事を充実させるための業務支援員も必要ではないか。そこで、教員業務支援員の配置による効果と来年度以降の展望、食の指導の充実のための栄養教諭の給食センター業務に対する支援員配置を含め、栄養教諭の働き方に対する負担軽減への取組について、教育長に伺う。

**答弁（教育長）** 教員業務支援員の配置により、学校現場から、教員が本来の教育活動に専念できるようになった等の声が多数寄せられているほか、学校の働き方改革の取組が広く周知されるなど、当初の想定以上に効果が出ていると実感している。今後、配置の効果を検証しながら、来年度以降のより効果的な配置につなげてまいる。また、栄養教諭の負担軽減は、免許がなくてもできる業務について栄養教諭以外の職員が対応するなど、

食に関する指導に力を注げるよう、学校全体で取り組むなど、学校給食関係者の研修会等を通じて周知することとしている。

#### 4 地方創生2.0を支える女性への支援

**質問** 地方創生2.0のキーワードは様々あるが、若者と女性が地域にとどまりたい、熊本に戻りたいと思う政策が必要。女性の社会減の問題については、3年前の一般質問でも取り上げた。その後、熊本の20代、30代の女性の転出超過数が男性を上回る要因についての調査が県立大学との共同で行われたが、実施した調査の結果を受け、若年女性の転出超過数が男性を上回る要因をどう捉えたのか。また、解決のために取り組んできたことと今後の展望について、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 若年女性の県外への転出理由の多くは、希望する仕事や進学先が見つからないことや賃金等の待遇面への懸念であり、大都市圏の選択肢の多さが魅力とされていることが明らかになった。また、夫は仕事、妻は家庭といった分担意識が地元に根強く残っていると感じるという結果も出ている。多様な働き方や暮らし方への対応と、固有的性別役割分担意識を解消していくことが大変重要であると認識している。県では、啓発イベントや、高校・大学生と県内の若手社会人との交流会を実施し、今年度からは、女性の起業支援事業を開始した。今後も、全庁横断的に、熊本での働き方や暮らし方の提案、女性の活躍推進、県民への意識啓発に取り組んでまいる。

#### 5 指定管理者制度の物価変動等への対応

**質問** 昨年11月、西議員が、指定管理者制度における人件費等の見直しについて質問されたが、現在も物価高は収まっておらず、総務省からは、原材料価格、エネルギーコスト等、賃金等の上昇等に係る運用の留意点や、コスト上昇等への対応の事例が通知された。熊本市では、今年度から指定管理者制度の物価変動への対応として、毎年度経費を積算し直し、当初の設計額との差額のうち一定額を変動させるスライド方式と、地域密着型施設及び小規模施設は、制定時における年間の経費にあらかじめ一定の額を上乗せして債務負担行為を設定する上乗せ方式が導入された。

そこで、急激な物価上昇、賃金の上昇に対応しながら、安定的な指定管理者制度を運用していくための取組について、総務部長に伺う。

**答弁（総務部長）** 物価変動等を踏まえた指定期間中における指定管理料の見直しについて検討を進める中、国から「地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について」通知が発出され、指定管理者制度においても、賃金水準の変動等を踏まえ、指定管理料を毎年度見直すことや、その旨をあらかじめ協定に定めておくことなどが求められている。また、他の地方公共団体における対応事例も併せて示されたところである。これらも踏まえ、国が示す事例も参考にしながら、指定管理料の取扱いの見直しなど、具体的な手法について検討を深めてまいる。

#### 6 今回の水害被害を踏まえた防災

**質問** 今回の災害の特徴として、大量の車両の水没や車での避難途中あるいは走行途中での被災が課題になったと思う。豪雨災害は、事前に一定程度の予測が可能で、ハザードマップなどで地域の災害リスクをあらかじめ把握、確認し、大雨が予想される場合は、本格的に雨が降り出す前、明るい時間帯に早めに避難することが重要。そこで、今回の豪雨災害で、改めて事前の災害リスクの把握と、発災前の明るいうちに避難をすることの重要性が明らかになったと思うが、これらの実践に向けた県の取組について知事公室長に伺う。

**答弁（知事公室長）** 県では、線状降水帯の発生予測情報の発表を受け、8月10日昼頃には、市町村に早めの避難誘導や避難所開設などを依頼した。また、県ホームページや報道等を通じ、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の居住者等への予防的避難の呼びかけも行った。県民に、災害リスクの把握と予防避難を徹底してもらう必要があり、今回の線状降水帯発生予測情報に伴う災害対応の必要性が十分理解されていたか、予防的避難を呼びかけた県の危機感がどれだけの方に伝わっていたかについては、今後検証する必要があると認識している。そのため、市町村等との意見交換を含めた検証を行い、課題等を明らかにした上で、自助、共助、公助の取組のさらなる充実を図り、豪雨災害からの逃げ遅れゼロを目指してまいる。



(一般質問) 令和7年9月24日

## 自由民主党 堤 泰之



### 1 子ども食堂とフードバンクの活動

**質問** 県内に約200ヵ所の子ども食堂・地域食堂があり、温かく栄養のある食事や安心して過ごせる場を提供している。家庭内の困難を地域で早期に気づき、支援に繋げる役割も果たしている。2000年代から広がったフードバンクは食品ロス削減と貧困対策に繋がり、子ども食堂への食材提供や学生の支援にも活用されている。熊本市は子どもの未来応援基金を設け、子ども食堂応援プロジェクトを展開している。しかし市町村で状況や取組は異なり、県の支援や助言は必要不可欠。県は子ども食堂とフードバンクの活動をどのように捉え、またセーフティーネットや子どもの居場所づくりという重要な機能を、市町村とも連携しどう支援していくのか知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 子ども食堂は、地域で安心して過ごせる居場所など、子どもたちのためのセーフティーネットとして存在意義が高まっている。また、支援が必要な家庭や子どもたちに早期に気付き、具体的な支援につながっている。フードバンクは、食品ロスの削減と子ども食堂等への支援を両立する大きな役割を担い、県ではその活動の社会的な意義への理解を広げ、地域全体で支えていくための啓発に取り組んでいる。また、食品提供の呼びかけや子ども食堂とフードバンクを繋ぐコーディネーターの配置、安定的な運営の環境づくりに取り組む。さらに、市町村と子ども食堂や関係団体の連携を支援し、地域全体で子どもや家庭を見守る体制を強化してまいる。

### 2 県育英資金とくま活サポートの運用状況

#### (1) 県育英資金の現状とこれからの運用

#### (2) 熊本県奨学金返還等支援制度「くま活サポート」

**質問** (1) 昨年度の育英資金は総額で約3億4千万円貸与されているが、現在の返還滞納者のうち生活費に充てた人が4割に上る。学費の資金が生活費に回り、貧困の連鎖が及ぶことは避けねばならない。昨年「貸与時の生徒本人の意思確認を丁寧に行うことが必要」と答弁されたが、どのような対策が取られてきたのか。奨学金制度と資金を今後どう

う運営していくのか、教育長に伺う。(2)くま活サポートで地元企業と連携し、若者の奨学金返済やUターン就職を支援しているが、制度を利用して登録企業に就職し、昨年度支援した人は目標の41%。制度開始から4年連続で達成率50%を下回る。福岡市は正社員を採用した中小企業1社につき最大50万円を奨学金返済支援に充て、人材流出防止等を図っている。昨年「本県の強みとなる産業の関連企業を中心に登録を働きかける」と答弁され、今年度登録企業は増加したが、就職者数の増加にはつながっていない。近隣自治体が人材確保支援を拡充する中、どう戦略を描いていくのか、商工労働部長に伺う。

**答弁(教育長)** 本年4月から、誓約書の裏面に将来発生する月々の返済額や返済期間を確認できる欄を設け、生徒本人が返還義務を負うことをしっかり意識できるよう改善を図っている。育英資金を通じ、生徒等の教育機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成できるよう、育英資金貸与基金の適正な運用に努めてまいる。

**答弁(商工労働部長)** 本制度に登録する企業や学生は増加傾向にあるが、就職者数は当初の想定に届いていない。県には魅力的な企業が登録企業以外にも数多くあり、登録を促すことが必要と考えている。制度運用に当たり支援対象者の範囲も含め、成果や課題を検証し、人材確保に向けて必要な見直しについては躊躇なく取り組んでまいる。

### 3 熊本県のいじめ対策

**質問** 文部科学省調査では令和5年度に全国で認知されたいじめは過去最多、身体的被害や長期欠席につながる重大事態も過去最多を更新し、学校だけでは対応が難しいケースが増加。国は「いじめ対策マイスター制度」モデル事業を開始し、現在、全国20ヵ所で進められ、県もスクールロイヤー活用事業や生徒指導支援事業を展開しているが、これまで取り組んできた成果と課題は何か、今後どのように強化等していくのか、今後のいじめ対策の方向性について教育長の考えを尋ねる。

**答弁(教育長)** 学校対応が難しい事案が発生した場合、直接学校に出向き初期対応に当たり、スクールロイヤーに法律的な助言をいただくことで、問題の重篤化を未然に防ぎ、早期解決につなげて

いる。生命等に係る緊急時は、専門家による学校支援チームを派遣し、重大事態には速やかに第三者委員会を設置し対応している。現システムを利用しながら、外部専門家の力を活用し、迅速かつ適切な支援体制の強化と相談体制の充実を図る。

#### 4 熊本都市計画区域マスターplan及び区域区分の見直し

**質問** 昨年9月の質問で「熊本都市計画区域の人口は国の推計を上回り、現実に即した市街地の規模を確保していく必要がある」と答弁された。都市計画の方向性は、交通渋滞の影響、さらに自然災害の頻発・激甚化への対応が指摘され、①都市防災の強化②半導体関連企業集積への対応③持続可能なまちづくりの見直しの方向性が示された。先日、住民に配布された区域マスターplan及び区域区分の原案では「誰もが安心して暮らせる持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり」が定められ、先端産業と環境が調和し、イノベーション創造都市を目指すと明記されたが、3つの方向性で特に配慮したポイント、区域区分はどのような考え方に基づいて見直しを行ったのか、土木部長に伺う。

**答弁（土木部長）** 特に配慮したポイントは、①災害に強い都市づくり。自然災害が激甚化・頻発化し、避難所等の整備、避難体制の充実などを盛り込んだ都市防災方針を定めた。②産業振興と土地利用の調和。半導体関連企業集積に対し、無秩序な開発抑制、農畜産業に配慮した土地利用を誘導する方針を定めた。セミコンテクノパーク周辺は都市基盤整備と住環境の充実に取り組むと明記した。③人と環境にやさしい都市づくり。交通結節点の機能強化等を図り、公共交通へ転換を促す方針を定めた。次に、区域区分見直しの考え方は、市街地整備が確実に見込まれる地区を市街化区域に編入し、災害リスクが高い地区は防災上、計画的に除外する方針。地域特性や市街化の進展状況を踏まえ市街化区域の規模を定める。今後、住民説明会や公聴会で意見を伺い、国との協議を経て、年度内の都市計画決定を予定している。

#### 5 災害時の生活用水の確保

**質問** 県調査では、心身の負担が災害関連死につながるケースが多く、水不足で感染症や衛生面のリ

スクが高まると指摘される。備蓄の他、代替水源の活用が重要。国も3月に「災害時地下水利用ガイドライン」を策定したが、災害用井戸を整備している市町村は約32%、湧水活用を想定の市町村は約8.5%にとどまる。生活用水の確保は、防災井戸設置のほか、家庭の断水を見据えて推進すべき。県内市町村の防災井戸の整備状況や国のガイドラインを踏まえた今後の支援を環境生活部長に伺う。

**答弁（環境生活部長）** 昨年度の防災井戸の整備状況は、市町村整備が14市町村67本、民間整備が8市町村37本である。平成29年度から一定規模の地下水採取者に災害時の井戸水提供の意向の情報を市町村に提供し、7市町村127本は市町村と採取者間で協定締結している。県も井戸の設置を検討している市町村に適地であるか判断するデータ提供など防災井戸の整備支援を行ってまいる。

#### 6 新型コロナワクチンの有効性と新型インフルエンザ等対策行動計画改定

**質問** 新型コロナの対策ではリモートワークやグループ活動の制限、RNAワクチンの集団接種等大きな困難があった。特にワクチン後遺症は様々な情報が飛び交い、特例接種によるワクチン接種回数約630万回に対し、県に情報提供された後遺症患者数は587名、うち死亡者数26名、障害が残った方5名である。新型コロナ感染者の死亡率0.24%に対し、ワクチン接種後遺症による死亡率は0.0004%と、ある程度抑えられたことは事実と思う。新型コロナ感染症ワクチン接種の有効性についての認識と、新型インフルエンザ等対策行動計画改定のポイントを健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 法に基づく制度で行われるワクチン接種は、感染症発生や蔓延予防の観点から有効と認識し、県民に重症化予防等の効果と副反応のリスクを正しく理解いただくことも重要と考える。国や市町村と連携し、ワクチン効果やリスク、救済制度等について周知していく。行動計画は、新型コロナ対応の課題を踏まえ、感染症危機に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との役割分担の整理や実践的な訓練の実施など、平時の備えを具体化している。ワクチンは重要項目に追加し、平時から接種に携わる医療従事者等の体制が確保できるよう、準備や訓練を行う。



(一般質問) 令和7年9月25日

## 自由民主党 吉田孝平



### 1 熊本県における国土強靭化のさらなる取組

**質問** 先月の記録的な大雨により、人的被害等が発生したが、国土強靭化計画に基づき河川や砂防施設の整備等が行われたところでは被害が軽減されたとの声を聞くこともあった。県も、国土強靭化地域計画を策定し取組を進めてきているところであるが、激甚化、頻発化する災害から県民の命と財産を守るために、さらなる国土強靭化への取組が必要ではないか。国の予算を確保し対策を進めるに当たっては、今後の取組方針を明確にした県地域計画の改定が必要と考えるが、強靭化のさらなる推進について、知事の考え方を伺う。

**答弁（知事）** これまで、県は、ハード・ソフトの両面から強靭化に取り組んできており、ハード面では、河川改修や河道掘削などの取組により、被害の軽減に一定の効果を發揮したものと考えている。また、ソフト面では、警察や消防と一体となった被災者の救出等により、孤立状態の早期解消につながったものと考えている。昨今の災害経験から、大雨災害等の対応、地理的条件を踏まえた対策等を考慮のうえ、今年度中に熊本県国土強靭化地域計画を改定し、取組を進めてまいる。

### 2 令和7年8月10日からの大雨による農業関係被害への対応

**質問** 8月10日からの大雨により、農業関係では、トマト、イグサ、ショウガなどの農作物や農業機械、施設などが大きな被害を受けた。今回、冠水被害が大きかった県内の干拓地域は、トマトやイグサなど、本県農業的一大産地であり、この地域で離農が発生すると、食のみやこ熊本県の根幹を揺るがすのみならず、我が国の食料供給基地の一つが失われるという危機的な状況が発生することとなる。本県農業の危機的状況に対し、どのような対応を講じていくのか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** まずは営農再開に向けて緊急的に必要となる支援策について、専決処分で予算を措置した。また、県議会・県選出国会議員と共に、関係府省に緊急要望を行った結果、農林水産省から国の支援策が発表され、農業用機械の再取得・修

繕費用や、トマトなどの代替苗の購入、次期作に向けた消毒費用などへの支援が実現した。さらに、イグサ専用機械の再取得や修繕について、市町村と連携して補助率をさらにかさ上げする予定。

### 3 豪雨災害を踏まえた宇城地域の道路整備

**質問** 豪雨災害により松橋～八代IC間が一時通行止めとなり、迂回車が国道3号に集中して渋滞が発生。県道三本松甲佐線や圃田用線では道路が決壊し、複数の集落が一時孤立状態となった。宇土半島では国道57号や266号が不通となり、宇城市周辺全ての道路が大渋滞になった。一方、国道324号が不通となった上天草市松島町では、熊本天草幹線道路を利用し、物資の輸送等ができたと聞いている。県新広域道路交通計画では、宇城地域のリダンダンシー機能の確保が期待される構想路線として、八代海沿岸道路が位置づけられているが、必要性が増したのではないか。宇城地域の道路整備の取組について、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 宇城市松橋町付近では、平常時でも南北の交通混雑が課題となっているため、国道3号と並行の県道でバイパス工事を進めている。また、圃田用線は、今回を教訓に、単に元の形に戻すのではなく、より災害に強い道路の整備を図ってまいる。さらに、熊本天草幹線道路はダブルネットワークの機能を発揮したことも踏まえ、事業中区間のさらなる整備促進に取り組む。また、広域的な役割が期待されることから、八代海沿岸道路などを構想路線に位置づけている。

### 4 今後のバス路線

**質問** 九州産交バスから、松橋営業所の閉鎖及び、松橋町、宇土市、熊本市を結ぶ路線の廃止が発表された。宇城地域に限らず、県内各地域、全国で路線バスの廃線が相次いでいる。バス路線の廃止や減便が続くと、地域住民の移動がますます難しくなっていくのではないか。複数の自治体をまたぐ移動に対しては路線バスを運行させ、支援が必要な場合は、財政支援などをすることも考えなければいけないと思われる。現在のバスの運行の実態、運行に対する県の支援及び、課題解消のための取組について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 本県においても、路線バス

の休廃止が相次いでおり、県地域公共交通計画に基づき、宇城市を通る松橋・砥用線など35系統に、国と県の協調補助を行っている。県計画は今年度末で満了することから、新たな計画策定を進めており、次期計画では、人口減少が見込まれる中でも将来にわたって安定的かつ継続的に利用できる地域公共交通を目指す。複数市町村を運行する地域間幹線のバス路線は維持した上で、利用者が少ない市町村内で完結する路線バスについては、運行効率の向上やコミュニティー交通への転換を図るほか、既成概念にとらわれない、あらゆる交通資源の有効活用も推進してまいる。

## 5 インクルーシブ教育の充実に向けた取組

**質問** 令和5年9月定例会で、多様な学びの場の整備について質問し、「誰一人取り残さない教育を実現するため、個々の児童生徒が最も適した学びの場で学ぶことができるよう取り組んでいく」と教育長に答弁いただいた。少子化により学齢期の児童生徒数が減少する中、障がい等に関する理解や認識の高まり等により、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加している。甲佐高校と松橋西支援学校では、文科省の指定を受け、インクルーシブ教育の研究に取り組んでいると聞いているが、①この事業の進捗状況、②今後の取組予定や県内他校への広がりについて、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①甲佐高校と松橋西支援学校高等部上益城分教室の生徒は、学校行事等を通して交流を重ね、互いの理解を深めてきた。本年5月には、事業全般の企画運営や連絡調整、交流時の合理的配慮について助言等を行うカリキュラムマネージャーを任用し、両校のリソースの確認や課題を洗い出した。②高校敷地内に特別支援学校高等部を設置している芦北高校、岱志高校、松橋高校、天草拓心高校、鹿本商工高校に本研究の取組内容を周知し、現在取り組んでいる交流活動のさらなる充実を図るとともに、共に学ぶことができる学習環境づくりの充実に取り組んでまいる。

## 6 県産農林畜水産物等の輸出拡大

**質問** 令和6年度の県産農林畜水産物等の輸出額は151億4,000万円と、過去最高を更新している。気候変動や生産コスト高等の厳しい状況が続く中、

販路拡大の取組は大変重要であると思われる。宇城地域にも輸出に積極的に取り組む事業者があり、今後、この動きが地域や県全体に広がるためには、県の支援も必要であると考える。さらなる輸出の増加、販路拡大に向けてどう取り組んでいくのか、食のみやこ推進局長に尋ねる。

**答弁（食のみやこ推進局長）** 知事によるトップセールスや海外バイヤーの招聘などに取り組んだ結果、農林畜水産物の輸出額は12年連続で過去最高を更新した。「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンでも、輸出拡大支援を重点項目と位置づけている。台湾向け輸出に関心がある事業者には、輸出の準備段階からパッケージで支援を行う。また、主要輸出先の香港やシンガポールは、国内他産地との競争の激化や関税・政治的なカントリーリスクを考え、販路を分散していく必要がある。東南アジアや中東等の輸出可能性を探るべく、テスト販売や国際認証の取得支援などを進めていく。

## 7 県の海外事業の展開

**質問** 台湾をはじめとする東アジアとの交流はますます盛んになっているが、東アジア以外との交流も増やしていくべきと考える。東南アジアは、東アジアに次いで距離が近く、活気にあふれた魅力的な国が多いように思う。県内の在留外国人数は、ベトナム、フィリピン、インドネシアが上位を占め、技能実習生も多く、有力な市場ではないか。一方で、限られたリソースの中で、全方位的に取り組んでいくには限界があるので、国や地域ごとに強弱をつけて海外展開してはどうか。国際課が新設されて1年、海外事業の取組状況と今後どう事業を進めるのか、知事公室長に尋ねる。

**答弁（知事公室長）** TSMCの進出により熊本の注目度が高まり、海外の案件が急増する中、各部局が連携し、事業・施策に取り組むことが重要。その旗振り役として、国際課が設置された。今後、東アジアに加え、インドネシアを中心とした東南アジアを重点地域として注力してまいる。また、全庁的な海外戦略実務者会議を新たに設置。8月に、知事らを交え、地域、領域ごとの事業展開の方向性について議論したところである。こうした全庁的な会議や海外事務所を効果的に運営し、県庁全体で積極的に海外事業を展開してまいる。



(一般質問) 令和7年9月25日

## 新社会党 岩 中 伸 司



### 1 長射程ミサイルの健軍駐屯地への配備

**質問** 防衛相が8月29日、長射程ミサイルを健軍駐屯地に配備すると発表した。1946年に日本国憲法を公布し、憲法9条で「戦争の放棄」を明確にしているが、この10年ほどの政治の動きは、平和とは逆の方向に進んでいる。集団的自衛権の行使容認が2014年、2015年に日米新ガイドラインが作られ、2022年に安保3文書が閣議決定された。日本は、憲法で戦争をしないと明言しているにもかかわらず、戦争をするような国になっている。このような経緯も踏まえ、長射程ミサイルの健軍駐屯地への配備については強く反対し、阻止すべき。そこで、県民の安全・安心の確保、住民の不安の払拭についてどう考えるか、知事の見解を伺う。

**答弁（知事）** 今回のスタンド・オフ・ミサイルの整備計画を含めた防衛力強化の取組は、国や国会において議論され、結論が出されたもの。一方で、健軍駐屯地への配備に不安を感じる県民もおられるため、私は国へ、県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことや訓練等における安全対策等を強く要望した。九州防衛局からは、特定の場所への配備をもって、その場所で運用するわけではないと説明を受けた。また、引き続き安全対策に万全を期していくと説明され、さらに、本県からの要望を踏まえ、相談窓口設置やQ&Aホームページ掲載等の対応をしていただいた。今後とも、訓練等における安全対策や住民生活への配慮、県民の不安に対応するため、分かりやすく丁寧な説明を行うよう、引き続き国に要望してまいる。

### 2 川辺川ダム建設

**質問** 川辺川ダム建設計画が発表されて59年が経過したが、今までダム本体工事に着手していない。建設反対の声が強く、事業を進められないのが現状だと思う。流水型ダム計画をめぐり、9月に国交省が人吉市で公聴会を開き、熊本豪雨で多数の犠牲者が出たのは支流の氾濫が大きな原因だとか、国は球磨川洪水の原因を住民と共同で検証すべきとの意見もあったと報道されている。ダム建設について、疑問、水質や安全の確保に懸念を持っている住民も多く、国も県も、多様な意見を汲

み取ってほしい。川辺川ダム建設は中止すべきと思うが、知事の見解を尋ねる。

**答弁（知事）** ダム事業の進捗状況について、建設に必要な用地は、令和7年4月時点で国において99%を取得、家屋移転が必要な549世帯は全て世帯移転が完了、また今月11日には球磨川漁協臨時総会において漁業補償契約案が可決された。国は、令和9年度のダム本体基礎掘削工事着手に向け、関係者の理解を得ながら、事業を進めている。私は、新たな流水型ダムの整備等に総合的に取り組む「緑の流域治水」の推進が、球磨川流域の安全・安心につながると考えており、ダムの建設中止を求めるることはしない。むしろ、近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みると、国には早期にダム本体工事に着手いただき、一日も早い県民の安全・安心の実現に向け事業を進めていただくよう強く求めていきたいと考えている。今後とも、国や流域市町村と一体となって、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」を着実に推進してまいる。

### 3 水俣病住民健康調査

**質問** 一日も早く水俣病の問題を解決するには、正しい情報の発信等と、水俣病の被害に遭われた方を救うこと、この両方が大事だと思う。昨年9月議会で、「健康調査については、2年以内に確實に実施されるよう、引き続き国が進める調査の在り方の検討内容を注視し、必要な協力をやっていく」と答弁されているが、不知火海沿岸の住民健康調査は具体的な進展がないように思われる。国は、調査開始に向けた予算要求を行っているようだが、健康調査の進捗状況と県としてどのような形で協力していくのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 健康調査については、国は昨年12月、新たに「メチル水銀による健康影響に係る疫学調査の在り方に関する検討会」を立ち上げ、具体的な調査手法の検討が行われたが、併せて本格的調査の前に、まずは実施可能性調査の必要性が提言された。環境省によると、今年度は40人を対象に実施可能性調査を実施し、来年度から本格調査につなげていく予定と伺っている。県としても、まずは実施可能性調査の着実な実施に協力するとともに、その検証結果等を踏まえた本格調査が円滑に実施されるよう、引き続き国に要望

するとともに、必要な協力をやってまいります。

#### 4 不登校の現状と対策

**質問** 文部科学省の調査によると、全国の小中学校の不登校児童生徒数は、2013年度から11年連続で増加し、2023年度は過去最高の34万6,482人となり、熊本県も同じように増え続け、2023年度は5,848人と過去最高を示している。このような現状を解決するためには、個々の状況に応じた支援と、不登校以外の問題とも併せ、地域や家庭等と連携した取組が必要と考えている。解決が難しい問題であるがゆえに、児童生徒だけでなく、保護者、教員など、それぞれに対する適切な支援が必要ではないか。そこで、不登校児童生徒が増え続ける要因と、それを踏まえた上で当該児童生徒等の課題にどう取り組むのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 不登校は要因が分かりにくく、かつ複合的で、誰にでも起こり得ると言われており、仮に不登校になってしまっても、学びたいと思った時に多様な学びにつなげていくことが重要であると考える。県教育委員会では、昨年度から外部有識者をはじめ不登校児童生徒親の会や民間施設関係者等から成る協力者会議を開催し、不登校児童生徒の背景等の更なる理解促進や今後の支援策等の検討を進めているところである。引き続き、協力者会議での議論の状況等を踏まえ、不登校児童生徒やその保護者に寄り添いながら社会的自立に向けて必要な支援を進めてまいります。

#### 5 県庁舎の冷房

**質問** 気象庁によると、今年の夏の全国の平均気温は、統計のある1898年以降最も暑かったということで、熊本市も猛暑日は13日もあり、室内にいても熱中症のリスクがあるため、国も冷房の適切な使用を推奨している。県庁舎内も、熱中症の心配なく働きやすい職場にしなければならないが、各部署ではほとんどの机上に卓上扇風機が置かれ、通路は暑さを強く感じる。来庁者が暑さで不快にならないため、また、職員の健康管理面でも、県庁舎の冷房温度や湿度管理などが必要と考えるが、県としての対応について、総務部長に伺う。

**答弁（総務部長）** 県庁舎の冷房については、今年度から新たに4つの取組を進めている。1点目は、

冷房運転基準の見直しで、不快指数について運転開始基準を見直した。2点目は、運転期間の見直しで、不快指数により判断することとした。3点目は、運転時間の弾力化で、暑さ指数も参考に運転時間の延長を行っている。4点目は、事前準備の取組で、前日の夕方までに翌日の運転の要否や開始時間等を決定することとした。さらに、渡り廊下への遮熱塗料塗布や時間外勤務用に冷房運転を延長する会議室の供用のほか、引き続き職員の服装軽装化も奨励している。来庁者への配慮や執務環境の確保とともに、温室効果ガス対策とのバランスを図りつつ、引き続き、冷房運転の適切かつ柔軟な運用に取り組んでまいります。

#### 6 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道等

**質問** 空港アクセス鉄道の整備について、先日の本会議での知事答弁のとおり、需要が1日当たり約6,500人に増える見込みであるが、事業費も約610億円に増加することのこと。昨年9月議会の私の質問に「整備費用の負担についてはJR九州との協議を行うとともに、国に最大限の支援を希望している」と答弁しているが、JR九州との協議や国の支援について具体的にどのような状況になっているのか。また、空港ライナーについて、試験運行として5年以上も無料乗降を続けたにも関わらず、2017年春の本格運行移行後も現在まで8年間も同様に無料運行を続けている。空港ライナー利用のこれまでの県の負担額と今後の負担額はいくらになるのか、併せて企画振興部長に伺う。

**答弁（企画振興部長）** 空港アクセス鉄道の整備については、事業費の精査、需要予測の精緻化、JR九州との協議等を精力的に進め、運行形態は「上下分離方式」を採用、費用負担は総事業費の3分の1を上限にJR九州が負担する方向で協議が調っている。国の財政支援は「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」の活用等、最大限の支援を引き続き要望してまいる。次に、空港ライナーは、県の負担額は14年間で約4億4,000万円、今年度は前年度比約70万円増の約3,700万円である。今後の方向性を検討する時期を迎えておりと認識しております、関係者間での協議を開始した。県としては、その結果も踏まえ、安定的な運航の確保に向け、今後の運行方針を整理してまいります。



(一般質問) 令和7年9月25日

## 自由民主党 竹崎和虎



### 1 指定管理者制度

#### (1) 制度の検証

質問 現在、県の公の施設52施設のうち、38施設が指定管理者制度を導入しており、37施設が公募により選定されているが、1事業者しか応募のなかった施設が32施設もある。また、選定時の合格基準点があるのは2施設のみであり、事業報告書の提出を受けた後の外部有識者の意見聴取が行われているのは1施設のみである。指定管理者制度の導入から20年が経過したが、公募における競争原理が働いているのか、施設運営の本来の目的や施設設置の目的が達成できているのか、指定管理者に対する監督、チェック体制は十分なのか、精査、検証すべきと思うが、知事の所見を尋ねる。

答弁（知事） 本県の審査基準は、一定基準を共通とし、施設の性格や特性を踏まえて配点や審査項目を柔軟に設定できるため、施設の目的達成に最も適した管理者を選定できる。一方、募集に対し応募者が少ない現状は変えていく必要があるため、新規参入しやすい環境整備を検討してまいる。チェック体制については、毎月1回と毎年度終了後に事業実績や利用者アンケートの結果報告を受け、必要な指導を行っている。直近では、ほとんどの施設で利用者数が前年度を上回り、利用者の満足度もおおむね高い水準であることから、適切な運営がなされていると評価している。一方、より適切な評価を行うには、外部有識者の意見を聴取する機会を拡大させていく必要があると考えており、必要な見直しを加えてまいる。

#### (2) 県立青少年の家における指定管理者の選定に向けた対応

質問 県立青少年の家4施設は、指定管理者制度が導入されているが、コロナ禍の利用者減少、現在の物価高騰や人件費上昇により運営に影響が出ており、周辺地域等への活性化に寄与しているのか、大変懸念している。今後の指定管理者選定においても、交流人口拡大や地域産品の消費拡大、安定した雇用、所得向上など地域への貢献という観点も十分配慮してほしい。次期指定管理者の選

定に向けた対応について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立青少年の家4施設は、青少年の健全育成を図る場であるとともに、地元食材の活用による地産地消の推進や地域住民の雇用の場、地域振興の観点からも重要な役割を担っている施設と認識しており、公募の際の募集要項にも周辺地域の振興への寄与に関する項目を盛り込んでいる。さらに、昨今の物価高騰や人件費上昇等の変化に対応するため、今年度から食事料金を改定し、施設利用料金も適正な料金設定の検討を行っている。指定管理者の適切な選定に向け、地域貢献という観点から、施設の安定的な運営とサービスの質の向上にしっかりと取り組んでまいります。

### 2 自転車利用者への交通ルールの周知と安全対策

#### (1) 県民への周知

#### (2) 自転車の整備点検等の安全対策

質問 (1) 全国での自転車関連交通事故件数や法令違反割合が増加傾向にあるため、自転車の交通違反に対し、来年4月からは青切符による取締りが始まる。県民の命を守るために、今一度、自転車の運転ルールを確認し、安全に利用するよう、今まで以上に県民に周知する必要があると思うが、知事の所見を尋ねる。(2) 来年4月からは、自転車の整備に関する違反も青切符の対象となる。自転車を利用する県民一人一人が、正しい整備やメンテナンスに関して意識・知識を持たなければ、安全利用は実現しない。自転車を適正に整備・点検して愛着を持って乗る、そのような視点が必要と考えるが、環境生活部長に所見を伺う。

答弁（知事） (1) 本県では、平成27年に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定し、自転車の安全利用に取り組んできた。令和3年には条例改正し、自転車保険の加入を義務化したところ。また、ヘルメット着用とルールの周知に向けて、全年齢層向けのチラシを配布するほか、学生などの若い層には、同世代モデル起用のSNSキャンペーンを現在実施している。青切符制度が始まるこの機会を捉え、県警察や教育委員会、市町村など関係機関と連携し、交通社会の安全を守るために広報啓発を一層進めてまいりたい。

答弁（環境生活部長） (2) 自転車の整備不良は、重大な交通事故の発生原因となり得る悪質な交通違

反と言えるもの。本県では、条例により、定期的な点検、整備を努力義務と定めて、周知啓発に取り組んでいる。現在、県内の高校では、定期的な点検・整備を自転車通学の許可条件とする取組が進んでいる。今後は、青切符制度の運用状況等を注視しながら、自転車を利用する全ての県民に向けて、引き続き、自転車の適正な点検、整備の重要性等について、周知啓発を図ってまいる。

### 3 学校現場における働き方改革

**質問** ①本年度より、県では教員業務支援員を全校に配置する取組を開始したが、どれほどの学校に配置が完了しているのか、支援業務時間の拡充は可能なのか、配置された学校において、どのような効果が確認されているのか。②年度末から年度初めにかけて教員の時間外勤務が多くなる一因として、異動内示が遅いことが挙げられている。内示の時期を前倒しできないか。③教育委員会事務局には多くの教員が配置されているが、教育の最前線である学校現場にこそ、経験豊富な教員の力が必要。一定数の教員を現場に戻すことについて、どのように考えるか。以上、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①支援員の配置状況は、9月1日現在、小中学校で345校中309校の89.6%、県立学校で67校中61校の91.0%。配置効果は、小中学校では成果をまとめているところであるが、県立学校では約7割の学校で、教員の時間外勤務縮減や業務負担軽減につながっている。一方、支援員の複数配置や業務従事時間の拡充を希望する声も上がっており、今後、業務削減効果等を分析し、よりよい配置を検討してまいる。②学校現場に少しでも早く異動内示ができるよう、来年度の人事異動から対応してまいる。③教育に直接携わる学校現場を最優先に考え、教育委員会事務局で勤務する教員を一人でも多く現場に配置することを基本的な考え方として、人事異動業務を進める。

### 4 県営住宅の入居促進と維持管理

**質問** 県営住宅の入居率は、10年前と比べて15.8%減少している。入居促進のため、これまで以上に子育て世代の入居方策を考える必要があるのではないか。また、多様化するニーズに応えるため、ほかに考えている促進策はないか。さらに、高齢

入居者が増加していく中、42団地それぞれの特性に応じて、敷地共用部分の清掃や草木の維持管理を考える必要があるのではないか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 若い世代の意向に沿った住戸とするため、今年度から、クッションフロアや対面キッチンなどの住戸改善に着手した。小中学校等が近隣にある団地については、子育て世帯等が優先的に入居できる住戸を確保していく。新たな視点として、ペット同居の可能性について、関係者間で実現に向け協議を進める。また、共用部分の維持管理については、入居者の作業に危険等が伴う場合、指定管理者で対応している。入居者の安全確保を最優先に考え、団地の個別状況を把握し、入居者の負担軽減を図ってまいる。

### 5 熊本市西南部地域の振興につながる社会基盤整備

**質問** 熊本市西南部地域は、本県の海の玄関口である熊本港、陸の玄関口である熊本駅といった広域交通拠点を有し、工業団地や流通団地、県民の台所でもある熊本地方卸売市場が立地するなど、食品、製造、物流を支える地域である。当地域の振興につながる社会基盤として、広域的な物流や人流の定時性・速達性を確保する骨格幹線道路の整備が必要。今後の当地域の振興を支える道路網となる熊本西環状道路、熊本環状連絡道路、有明海沿岸道路の整備促進、熊本港の物流機能の強化に向けた整備と意気込みを土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 熊本西環状道路や熊本環状連絡道路の整備により、交通の利便性は大きく向上する。県では、その効果を早期に発揮できるよう、合志市と連携し、用地の先行取得に協力するとともに、都市計画決定手続の年内完了を目標に取り組んでいる。有明海沿岸道路は、玉名から熊本間の整備に関する基礎的データの収集、分析を進めている。熊本港では、本年1月に2基目となるガントリークレーンの運用を開始し、コンテナヤードの拡張に向けた耐震強化岸壁や埠頭用地の工事に取り組んでいるほか、工業用地約11ヘクタールの分譲を進め、必要な基盤整備を進めている。

### 6 災害を未然に防ぐ河川の維持管理や災害時の道路情報発信（要望）



(一般質問) 令和7年9月26日

## 自由民主党 池 永 幸 生



### 1 平成の大合併の検証に基づく変革

#### (1) サイエンスパークのこれからのビジョン

質問 平成の大合併後、菊池地域は大きな変革を迎え、人口増加、半導体関連事業の集積や渋滞対策などの対応が行政に求められている。本年3月に策定された「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」は産業振興施策の柱となるもの。セミコンテクノパーク周辺がサイエンスパークの機能を担い、今後も企業集積や拠点整備、職住適地となるようたわれ、一方、営農継続も非常に大事であり、本ビジョン実現のために全庁横断的に課題解決に向けていくことも大事と考える。農地の減少をサイエンスの力でカバーするためにサイエンスパークエリアにおいて、スマート農業を含めた取組が重要。取組を実現するため産学官連携拠点となるイノベーション創発エリアでのパークマネジメント法人の役割も重要。イノベーション創発エリアの目指す姿、また、パークマネジメント法人に期待する役割について、知事に尋ねる。

答弁（知事） イノベーション創発エリアは、分散型サイエンスパークの中核エリアとして、企業や大学、研究機関が集い、産学官連携の拠点となることを期待している。パークマネジメント法人は、台湾のサイエンスパーク管理局を参考とし、イノベーション創発エリアの維持管理・運営を想定している。イノベーション創発エリアでの産学官連携の促進、各種行政手続のサポートなど、進出企業等へのワンストップサービスの提供を期待。県は、サイエンスパークの各拠点が有機的につながり、相乗効果を生み出していくことが重要と考え、各自治体の生活・住環境の整備が円滑に進むよう、周辺自治体を後押ししてまいる。

#### (2) セミコンテクノパークから西側の渋滞対策

#### (3) 公共交通機関への通勤手段のシフト

質問 (2)サイエンスパークの実現に向け、企業集積や研究機関の誘致が進むと、交通需要の増加が懸念される。大津西合志線や中九州横断道路の西合志ICとつながる国道387号の整備が必要と考えるが、合志市の道路整備の進捗や今後の取組について土木部長に尋ねる。(3)交通渋滞の解消は、自

動車の依存度を変えていく必要がある。公共交通利用で熊本市内からセミコン周辺に通勤する場合、JR豊肥本線や熊本電気鉄道の利用となる。セミコン通勤バスも運行されているが、さらなる取組の充実が必要ではないか。令和5年9月定例会で、御代志駅からセミコン周辺までのバス路線を提案し、企画振興部長から「運行の可能性を探る」と前向きな答弁をいただき、今年2月にバスの実証運行も行われた。そこで、実証運行の結果をどう受け止めているのか。通勤時に公共交通機関へのシフトを図るため、どのような取組を進めているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 合志市では概ね3年以内に効果を発揮する短期対策に、9カ所の交差点改良や3カ所のバスベイ設置を掲げ、重点的に推進している。中期的対策の国道387号須屋工区は4車線化を取り組んでおり、NEXCO西日本と工法などの協議を重ねてきた。現在、警察と交差点協議を進め、今後、地元説明会を開催するなど、本格的な事業展開に向け準備を進める。県としては、段階的かつ着実に効果を発揮させ、将来の基幹的な道路網を構成する国道387号、大津西合志線の整備や合志市の渋滞対策に取り組んでまいる。

答弁（企画振興部長） 2月のバス実証運行では、乗換利用は3割程度と伸び悩み、今後、合志市と公共交通利用者のニーズ把握等を進め、利用が見込める運行形態を探る。JR九州に輸送力強化を促す要望を行い、今年7月に豊肥本線輸送力強化促進協議会を設立し、関係者が連携して取り組む体制を構築した。原水駅とセミコンテクノパーク周辺を結ぶ通勤バスは利用者増加に伴い、増便や昼便の実証運行も始まった。昨年実証運行を始めた肥後大津駅と本田技研工業(株)を結ぶ通勤バスも定着してきた。10月からは県の補助制度を活用し、新たに大津町で通勤バスの実証運行が開始予定で、利便性向上が期待される。

### 2 最低賃金に対する知事の受け止めと県の支援策

質問 今年度の本県最低賃金は、過去最大82円アップの1,034円で来年1月適用と初めて1,000円を突破し、全国最大の上げ幅となった。最低賃金の大幅アップは労働者からは歓迎されるが、多くの事業者は厳しく受け止めざるを得ない。8月の大雨

で被災した事業者も多数おられ、経営に大きく影響し、復旧意欲に水を差すのではと危惧している。政府は2020年代までに全国平均を1,500円とする目標を掲げた。最低賃金制度は、労働者の生活保障のためのセーフティネットとして赤字企業も含め強制力を持って運用され、生計費(物価)、賃金、企業の支払能力の3要素を考慮して決定される。そこで、今年度の最低賃金をどう受け止めておられるか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 最低賃金引き上げは、企業が利益を出し、原資を確保できることが大前提で、生産性の向上等による経営基盤の強化、適正な価格転嫁が進むことが重要である。国は既に、設備投資費用の一部を助成する業務改善助成金について対象事業者の拡大等を実施し、中央審議会の目安額を超える引き上げ幅となった都道府県には、交付金等で支援を行う。今後、国新しい支援事業を注視し、商工団体等と連携し、中小企業・小規模事業者の不安を受け止め、生産性の向上や価格転嫁等の取組を力強く支援してまいりたい。

### 3 子どもを取り巻く問題

#### (1) 不登校児童生徒への支援

#### (2) ヤングケアラーの支援

**質問** (1)全国で不登校の子どもたちは11年連続で増え、県では5,848人。2023年に文部科学省は総合の方針を公表し、不登校特例校等の設置を進めていると聞くが、受け皿の確保だけではなく、不登校の児童生徒たちが安心して過ごせる環境づくりが必要ではないか。県が行っている不登校支援について教育長に尋ねる。(2)2020年度の全国調査では、中学生の約5.7%がヤングケアラーである可能性があり、高校生は約4.1%、2021年度の追加調査結果では、小学校高学年の約6%が該当する。ヤングケアラーが直面する問題の一つ目に学業成績が低下し、将来に影響を及ぼす可能性がある。二つ目は孤立感を経験し、心理的なストレスを抱える。三つ目は長期の責任やストレスで精神的不安やうつ病等に苦しむ。また、適切なサポート体制が整っておらず、必要な情報やリソースにアクセスできないことがある。県は「こどもまんなか熊本」を推進しているが、現在、ヤングケアラーの取組としてどのような施策が取られているのか、実情・課題、解

決策等について健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 県では、登校はできるが教室に入りづらい児童生徒に、別室で学習等が可能となる「校内教育支援センター」を設置する市町村へ支援を行っている。自宅から外出できるが、登校できない児童生徒には、市町村教育委員会が設置する教育支援センターや民間団体等が設置するフリースクール等が支援場所となっている。10月から主に家庭等で過ごしている児童生徒への支援として、「オンライン教育支援センター」を開設し、5市町村で試行する。不登校の未然防止対策として、学校の風土や雰囲気を「見える化」する取組と、効果的な教職員研修に取り組んでいる。

**答弁(健康福祉部長)** 令和4年7月にヤングケアラー相談支援センターを開設し、本年8月末までに延べ794件の相談に対応した。コーディネーター自ら学校等を訪問し、出張相談会開催などの取組を実施。さらに研修会を開催し、早期発見に向けた取組も行っている。センターでは専門のコーディネーターが支援の意向等を確認し、適切な福祉サービスにつなぐとともに、支援機関との協議に参加し、踏み込んだ支援を行っている。

### 4 若者を蝕む大麻汚染

**質問** 数か月前、某大学体育部での大麻汚染が報じられ、おそらく熊本でも広がりを見せていくと思われる。身体を蝕む大麻問題を早期に解決してもらいたい。若者が薬物に手を染めるのは、最初は興味半分や知り合いに勧められてなど、いつの間にか常習者となり、身を引くことができないのではないか。県下において大麻汚染の現状と今後の対策について、警察本部長に尋ねる。

**答弁(警察本部長)** 県内の大麻事犯の検挙人員は昨年44人、全薬物事犯の検挙人員は104人で、大麻事犯の約6割の26人が30歳未満と若年層の大麻乱用が顕著である。県警察では末端乱用者の徹底検挙、供給源の遮断などの捜査を推進している。小・中・高・大学生への薬物乱用防止教室の開催、プロスポーツチームと連携した乱用防止キャンペーンなど薬物の危険性・有害性を正しく認識させる抑止活動を実施している。サイバーパトロールによるインターネット上の違法薬物情報の発見・削除も行い、違法薬物対策に全力で取り組んでまいる。



(一般質問) 令和7年9月26日

## 自由民主党 立山 大二朗



### 1 県行政のデジタル化の推進

**質問** 慢性的な人手不足は社会全体の課題であり、県においても、職員確保を取り巻く状況は非常に厳しいものがある。一方で、行政需要は従来よりも多様化・高度化・複雑化しており、よりきめの細かいサービスの提供が求められている面も否めない。このため、人材不足の中にあっても、行政サービスの水準を維持するには、デジタルを活用した業務効率化が必要不可欠になることは論を俟たないもの。そこで、デジタル技術の活用による県庁業務の改革促進に向けて、今後、県として「デジタル人材の育成」にどのように取り組むのか、これまでの実績も含め、知事に伺う。

**答弁（知事）** 現在、県のデジタル戦略局にDX相談窓口を設置し、民間人材も活用しながら業務の見直しを進めている。昨年度は、「木村賞」という職員表彰制度において、DXによる業務改善効果が高い事業がグランプリを受賞するなど、業務改善の取組が次々と生まれている。また、本年3月に全面改訂した県の「人事・人材育成基本方針」では、全職員がデジタルを活用しながら業務効率化に取り組むことなどを明記し、現在、具体的な育成方針を策定中である。今後とも、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、組織の文化や働き方を変革することで、県民サービスを向上させ、県民の豊かな生活につながるよう、私と職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えている。

### 2 産業振興に向けた国家戦略特区の活用

**質問** 本県は、令和6年6月に国家戦略特区の「産業拠点形成連携“絆”特区」に指定された。特区制度の指定により、現在の制度そのものが産業振興に支障となっている点を掘り起こし、ブレークスルー思考で実証事業を行うなど、新たなビジネスチャンスを切り開く機会がもたらされている。そこで、本県の新産業創出に向けた国家戦略特区の取組について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 新しい産業が生まれるには、スタートアップの創出が重要である。そこで、特区制度により省庁間の事前調整を行い、各種申請

に関する相談や支援を総合的に行う「開業ワントップセンター」を新たに設置し、円滑な創業を支援する。また、「近未来技術実証ワントップセンター」において、実証実験を行う事業者に対し、関係法令の手続きに関する相談対応を行うほか、複数の規制省庁に一括して許可を得る「規制のサンドボックス制度」の活用も進めてまいる。革新的な新産業創出に向け、特区を最大限に活用し、熊本から全国へ経済成長の波を広げができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

### 3 熊本の歴史と文化を守り伝えていく取組

#### （1）文化財レスキュー事業

**質問** 令和7年8月豪雨においても、民間レベル、草の根レベルで保存していた貴重な文化財や古文書等が、水害に見舞われているようである。県では、浸水被害の大きかった地域に職員を派遣し、被災した貴重な歴史的資料を一時的に預かる文化財レスキュー事業を実施している。被災した民間所有の文化財や文化的・歴史的価値の高い資料は、ふるさと熊本の歴史や文化の長年にわたる足跡を示す貴重なものである。そこで、これまでの災害対応を含めた、文化財レスキュー事業の現状と今後の方向性について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県教育委員会では、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の際、被災した古文書など、文化財としては未指定であっても地域の歴史と文化を物語る幅広い資料を対象に、救出や一時保管などを行う文化財レスキュー事業を実施してきた。救出した資料の中には、後に新たに歴史的背景が明らかとなった文化財も含まれていた。この度の8月の大河災害においては、発災後、古文書などを所蔵する住宅を職員が直接訪問して被害状況を確認し、廃棄・散逸の防止を働きかけた。今後とも、市町村や文化庁等関係機関と緊密に連携し、知見を広げ経験を深めながら、次世代に引き継ぐべき熊本の宝である文化財のレスキュー活動に、しっかりと取り組んでまいります。

#### （2）歴史的資料のデジタル保存

**質問** 公文類纂を始めとした歴史的資料は、熊本の歴史や文化、地域社会の記憶を伝える県民の貴重な財産であり、大切に保存して後世に伝えつつ、教育や地域づくり、産業など様々な分野に活かし

ていく必要がある。近年、こうした歴史的資料を守り、将来に継承する有効な手段の一つとしてデジタル保存が注目されている。県立図書館に所蔵されている歴史的資料を継承し活用していくため、県教育委員会では、デジタル保存にどのように取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 現在、県立図書館では、古文書など約7万5千冊を所蔵しているが、歴史的資料を適切に保存・管理し、後世に伝えていくことは、「知の拠点」としての本館の重要な役割と考えている。本年度から国の補助事業を活用し、江戸時代の熊本を歴史的、地理学的に伝える貴重な文化遺産である「肥後藩絵図」全367点のうち、文化的価値がより高く、一辺が4メートルを超える熊本城や河川の重要絵図など165点について、デジタル化を進めている。今後とも、本県の豊かな歴史と文化を将来に引き継ぎ、教育や観光、地域づくり等の分野で積極的に活用いただけるよう、貴重な歴史的資料のデジタル保存を進めてまいる。

#### 4 熊本県博物館ネットワークセンターの機能充実

**質問** 県では、博物館ネットワークセンターを核として、県立装飾古墳館や市町村が設置している博物館などとの横のつながりを広げ、歴史的資料の保存収集や調査研究に当たっている。今後はさらに、県内各市町村の博物館の得意分野を整理して、利用者に情報提供したり、博物館同士の調査・研究に関して助言をしたりなど、センターとしての機能充実を一層図ることができないか、これまでの実績も含めて、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 博物館ネットワークセンターでは、例えば、熊本市立熊本博物館における県内全域の動植物を紹介する県市連携展示室の開設や、センターが収藏する地学・民俗資料の阿蘇火山博物館での展示など、収藏資料を相互に活用した企画展示をとおして、博物館同士の連携を深めている。県としては、当センターが中心となって、各博物館等が連携した企画展の充実など、横の連携を一層深め、県内全域で博物館活動を活性化し、県内のどの地域に住んでいても博物館活動に参加・体験できるよう取り組んでまいる。

#### 5 地域公共交通への県の対応

**質問** 私が住んでいる山鹿市では、熊本市中心部から山鹿市を結ぶバス路線はあるものの、バス路線の一部休廃止も発生している。県では現在、令和3年に策定された熊本県地域公共交通計画の次期計画を策定中と聞いているが、地域公共交通の厳しい現状を踏まえ、どのような計画を策定し、今後対応していくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 次期計画の策定に当たっては、目指すべき公共交通体系の姿を描いた上で、県が積極的に関与し、きめ細かく対応できるよう、抜本的な対策に取り組みたいと考えている。海外の事例や事業者等から頂いた提言の内容も踏まえ、新しい発想を取り入れて検討を進める。公共交通が地域の経済社会活動の基盤としての役割を果たす地方創生のモデルケースを熊本から実現することを目指し、次期計画の策定・実行にしっかりと取り組んでまいる。

#### 6 くまもと未来づくりスタートアップ補助金を生かした地域振興

**質問** 今年度からの「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」には、未来志向をより強化するため、地域未来枠が支援メニューに加わっている。地域の未来づくりのスタートアップを支援することにターゲットを置く新たな補助金では、未来を担う若い世代が中心となり、地縁団体や地元企業による協賛などを募りながら、眞の地域づくり運動として盛り上げていくことが鍵となる。本補助金を活用して、県としてどのように地域振興に取り組んでいくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」での後押しを契機に、地域の魅力を向上させる取組が、若い世代をはじめとした地域内外の方々、地元企業など多様な主体を巻き込み、持続的に定着することを期待している。そのため、既存の表彰制度を見直し、継続した活動が見込まれ、他の地域のモデルとなる優れた取組を「くまもと未来づくり大賞」として表彰し、県内全域に効果を波及させてまいる。地方創生の実現に向け、地域の力を結集して持続的で活力に満ちた地域づくりを推進できるよう、本補助金を活用し、引き続きしっかりと支援してまいる。



(一般質問) 令和7年9月26日

## 自由民主党 松村秀逸



### 1 熊本都市圏3連絡道路

**質問** 熊本市を中心とする交通渋滞の現状は平均速度及び主要渋滞箇所数が三大都市圏を除く全国政令指定都市でワースト1位と数年前発表され、その後、TSMCの進出により、ますます渋滞が継続しており、市民生活や経済活動に大きな影響を与えていた。県と市は、令和3年6月、市中心部から高速道路インターチェンジまで約10分、空港まで約20分で結ぶ10分・20分構想を掲げた計画を策定。熊本都市圏3連絡道路の事業化に向け、住民からの意見聴取を行ったと聞いており、今後、アンケート結果を整理し、有識者委員会の意見を踏まえ、ルートの決定等がなされること。そこで、事業化を早急に進めるための課題や、県はどのように進め、いつルート決定し、事業化を目指すのか、亀崎副知事に尋ねる。

**答弁（亀崎副知事）** 熊本都市圏3連絡道路は、定時性と速達性を兼ね備えた道路ネットワークを形成することで、都市圏の渋滞緩和や物流の効率化などに大きな効果を發揮する。こうした大規模な道路計画の策定においては、50年後、100年後を見据え、最も効果的・効率的な計画とすることが重要であり、県民の理解を得ることが不可欠である。そのため、国の技術支援を受けながら県と熊本市が協力し、有識者委員会を設置し、住民参加型の計画検討を行っている。本年3月には政策目標を暮らし、産業、観光、医療、防災の5分野ごとに整理し、住民や企業、団体等から1万9,000件超の意見を得た。現在、これらの意見の分析と併せて、技術的観点から渋滞緩和効果や環境影響、事業費、施工性等多角的に検討し、有料道路制度の活用も検討している。今後、政策目標や技術的検討を踏まえ、合理的かつ実現可能な複数のルート案を設定し、改めて県民の意見を聞き、そのニーズを把握した上で、有識者の助言も踏まえ、最適なルート帯を決定してまいる。引き続き、国や熊本市と連携し、早期事業化につなげてまいる。

### 2 米の価格安定化とWCSの減少による影響

**質問** 1995年に食糧管理法が廃止されて以来、米価

は生産原価を割るまで下落。昨年は米不足で米価は回復した。その間に、多くの農家が米作りをやめたり作付けを減らした。食料安全保障の観点からも国内で生産し、米不足を解消することが重要である。農家の利益を出せる米価を一般消費者に理解してもらうことが、持続可能な米作りにつながると考える。また、国民を守るために備蓄米は数量検討の必要がある一方、食糧米増産で畜産農家や酪農経営への影響が懸念され、県にはタイムリーな対策を講じてほしい。そこで①今後、農家が生産意欲を持って米作りに取り組むための対策、②県として、生産者・消費者双方が納得できる適正な米価の在り方への考え方と関係機関への働きかけ、③食料米の増産に伴うWCS等の作付減少による本県酪農への影響とその対応策について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 米不足による米価上昇で農家の生産意欲は高まっており、適正な米価、収量・品質向上、セーフティーネットの充実が必要である。適正な米価については、全国の正確な需要見込量での生産が価格形成において重要なため、国に詳細な情報提供を求める。また、消費者に米の生産費に基づく適正価格への理解を促す取組を行う。収量・品質向上には高温耐性品種導入を、セーフティーネット充実には収入保険等加入を促している。WCSの作付減少による酪農への影響は、国と実態調査を進め、トウモロコシの二期作など自給飼料増産の取組を講じる。

### 3 盛土規制法の宅地開発への影響

**質問** 令和7年4月適用の盛土規制法は、宅地・農地・森林を問わず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する内容であり、宅地造成時の盛土、切土も対象となる。この法律の制定は、令和3年静岡県熱海市の土砂災害が発端となったもので、安全確保のための厳格な規制は理解できるが、熊本市を中心とする市街地の宅地造成開発行為まで一律に適用されることで、事業者の負担増加など影響が懸念される。そこで、法の適用から半年が経過した今、宅地開発における運用上の課題と対応について、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 盛土規制法は、盛土等による災害から国民の生命・財産を守るため、残土処分や

宅地造成など、幅広く規制する法律である。県では法施行に伴い、関係団体への周知、講習会の開催など事業者に対して説明を行ってきたが、運用開始後、書類作成の負担や法に定める技術基準理解が難しいとの意見があった。そのため、工事規模に応じた一部書類の簡素化やオンライン相談等手続の改善に取り組んでいくこととしており、九州各県や熊本市と連携して、技術基準を分かりやすく解説する資料作成に取り組んでいる。今後も盛土等の安全確保に向けて関係機関等と連携し、法の適正かつ円滑な運用に努めてまいる。

#### 4 動物愛護センターの現状と産業動物診療獣医師不足

**質問** 令和6年3月に新しい動物愛護センターを開設した。同施設は、保護犬猫の譲渡やしつけ指導、子どもへの命の教育等を通じ、人と動物が共生する熊本を目指しているが、多頭飼育崩壊等で収容能力を超えており。苦情相談対応等、多忙な中、獣医師や愛玩動物看護師の確保に苦慮し、事務職員も不足し、過重労働問題が出ているようだ。また、産業動物獣医師も同様に不足していると聞く。県では修学資金給付事業などの対策を講じているが、新卒獣医師の多くが小動物診療に就業しており、産業動物獣医師等が少ない状況にある。そこで、今後の動物愛護センターの運営と獣医師確保策について、竹内副知事に尋ねる。

**答弁（竹内副知事）** 当センターでは、多頭飼育崩壊等で犬猫が収容能力を超えることも少なくなく、突発的事案対応等業務負担増には本庁から支援している。多頭飼育問題等の周知啓発や避妊・去勢手術の実施が収容頭数の縮減に繋がり、職員負担軽減に寄与すると考えており、今後も取組を進める。また、公務員獣医師等の不足は、修学資金給付事業や通年募集、待遇改善に加え、小中高校での教育広報活動の強化による人材確保にも取り組んでおり、今後とも畜産振興と食の安全を支える獣医師確保の取組を着実に進めてまいる。

#### 5 県立高校の魅力化、充実化

**質問** 県立高校の魅力化、充実化について、まず施設・設備の整備について尋ねる。少子化の影響で、郡部の高校では大幅に定員割れしているところも

あり、今後、閉校となれば、地域活性化にも大きな影響を及ぼす。また、来年より教育無償化になるが、これにより私立高校へ入学する生徒が増え、県立高校入学生徒の減少が危惧される。私立高校と県立高校の違いは、施設・設備等で県立高校が劣っていることだと思う。体育館の空調整備やトイレの洋式化、また防犯カメラの設置など、学校内外での安全対策に対応いただきたい。県立高校の施設・設備等の充実化を早急に行う必要があると考えるが、教育長の考えを尋ねる。

次に、県立高校における食を生かした専門教育の魅力化について尋ねる。和食は日本が誇る文化財で、日本の伝統や価値観を象徴しており、和食を調理する人の育成に力を入れるべきである。そこで、日本が誇る和食文化を高校の学びに取り入れるなどした、専門的で魅力的な学びを県立高校で実施することは価値があるのではないか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県立高校改築のトータルコストの縮減と予算の平準化を図るため、令和3年に「県立学校施設長寿命化プラン」を策定し、計画的に改修を行っている。トイレは約6割が洋式化済みで、今後も整備を進める。空調は普通教室には整備済みで、現在は特別教室や実習室への整備を進めている。体育館は設置費や高額なランニングコストが課題であり、国庫補助の対象外であるため、国の財政措置を要望してまいる。また、学校内外の安全対策は防犯カメラ設置も含め、関係機関と協議し対策に取り組む。次に、食を生かした高校の魅力化については、全ての県立高校を「熊本スーパー・ハイスクール」と位置づけ、魅力化に取り組んでおり、和食文化を県立高校の学びに取り入れることは、現在、探究的な学びを通して、多くの県立高校で行っているところ。和食文化は日本の誇る文化遺産であり、教育活動で生かすことでき生徒の地域理解、地域と学校のつながりを深める契機になるものと考える。今後は、県立高校を中心に、地元自治体や飲食業組合等と意見交換し、小中学生や世界の若者の心を引きつける学びであるかを把握するとともに、農林水産部等と連携し、地域の和食文化の継承や研究を行い、食を生かした県立高校のさらなる魅力づくりに取り組む。

## 提出者の説明・質疑・討論

(討 論) 令和 7 年 10 月 7 日

自由民主党 南 部 隼 平

議員提出議案 第 1 号「陸上自衛隊健軍駐屯地への長射程ミサイル配備に関する意見書」

に対しての反対討論

# 議案等の議決結果

## 知事提出議案

議案番号	件 名	議決日	結果
第1号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）	10月7日	可決
第2号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	10月7日	可決
第3号	令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	10月7日	可決
第4号	令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）	10月7日	可決
第5号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第2号）	10月7日	可決
第6号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）	10月7日	可決
第7号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）	10月7日	可決
第8号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第9号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	10月7日	可決
第10号	熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10月7日	可決
第11号	熊本県伝統工芸館条例の一部を改正する条例の制定について	10月7日	可決
第12号	熊本県警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10月7日	可決
第13号	財産の取得について	10月7日	可決
第14号	令和7年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について	10月7日	可決
第15号	令和7年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第16号	令和7年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第17号	令和7年度県営林道事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第18号	令和7年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について	10月7日	可決
第19号	令和7年度道路事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第20号	令和7年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第21号	令和7年度地すべり対策事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第22号	令和7年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第23号	令和7年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町村負担金について	10月7日	可決
第24号	工事請負契約の変更について	10月7日	可決
第25号	工事請負契約の締結について	10月7日	可決
第26号	工事請負契約の締結について	10月7日	可決
第27号	工事請負契約の締結について	10月7日	可決
第28号	工事請負契約の締結について	10月7日	可決
第29号	工事請負契約の締結について	10月7日	可決
第30号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第31号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第32号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第33号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第34号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第35号	専決処分の報告及び承認について	10月7日	承認
第36号	和解及び損害賠償額の決定について	10月7日	可決
第37号	令和6年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続

議案番号	件名	議決日	結果
第38号	令和6年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第39号	令和6年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第40号	令和6年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第41号	令和6年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第42号	令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第43号	令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第44号	令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第45号	令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第46号	令和6年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第47号	令和6年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第48号	令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第49号	令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第50号	令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第51号	令和6年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第52号	令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月7日	継続
第53号	令和6年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月7日	継続
第54号	令和6年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月7日	継続
第55号	令和6年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について	10月7日	継続
第56号	令和6年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月7日	継続
第57号	令和6年度熊本県下水道事業会計決算の認定について	10月7日	継続
第58号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）	10月7日	可決
第59号	教育委員会委員の任命について	10月7日	同意
第60号	公安委員会委員の任命について	10月7日	同意
第61号	収用委員会委員の任命について	10月7日	同意

#### 議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	陸上自衛隊健軍駐屯地への長射程ミサイル配備に関する意見書	10月7日	否決

#### 委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	私学助成の充実強化等に関する意見書	10月7日	可決

#### 請願

議案番号	件名	議決日	結果
請第28号	私学助成に関する意見書の提出を求める請願	10月7日	採択

**報告案件**

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について
報告第4号	天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第5号	豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第6号	肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第7号	一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第8号	公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第9号	公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第10号	公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第11号	公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第12号	公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第13号	一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について
報告第14号	公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第15号	希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第16号	公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第17号	株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第18号	一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について
報告第19号	公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について
報告第20号	一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第21号	公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第22号	公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第23号	公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第24号	公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について
報告第25号	公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第26号	熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第27号	一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について
報告第28号	公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第29号	公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第30号	熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について
報告第31号	令和6年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について
報告第32号	五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について
報告第33号	い業振興に関する施策の報告について
報告第34号	熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

# 可決された意見書・決議・条例等

## 委員会提出議案第1号：私学助成の充実強化等に関する意見書

(議決日10月7日)

熊本県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき時代や社会の要請に応じた特色ある教育を積極的に展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要である。学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっている、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や物価高騰への対応とともに、光熱費も高騰している中、記録的な猛暑による熱中症対策により空調を使用せざるを得ない状況にあるにもかかわらず、一般補助はこうした社会情勢に追いついていない。特別補助についても、ICT支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒への介助者等様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。そのほか、ICT環境の整備の支援拡充や保護者負担による端末整備の補助対象化、学校施設の耐震化をはじめ近年の記録的な猛暑に対する教室（特別教室を含む）及び体育館の空調設備の整備など高機能化への対応、更には昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針」という。）に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に学校選択を出来る機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的な根拠に基づく授業料の引き上げは必要であり、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められる中、専攻科生徒への修学支援制度の更なる充実が求められる。

また、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解決には、所管する県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国におかれでは、骨太の方針において「公教育の内容や質を充実させる」「物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する」と掲げられていること、さらに私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高め」の趣旨を踏まえ、私立中学高等学校等に対する国庫補助制度を堅持し、より一層の拡充強化を図ること。また、教育相談体制やICT教育環境の整備、学校施設の耐震化及び空調設備整備への支援拡充、専攻科生徒への経済的支援、海外留学への支援拡充等について、長期的な視野に立った継続的取組を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

委員から、今回の8月豪雨被害の特徴と県の初動対応はどうだったのかとの質疑があり、執行部から、県内の各地域に大雨特別警報が発表され、線状降水帯によって広い範囲で被害が発生したことが、これまでの大気災害とは異なる特徴である、初動対応については、これまで県と全市町村で継続して実施してきた豪雨対応訓練の成果が、迅速な被災者の救出に繋がったと考える、一方で、市町村との情報共有、ボランティアなど検討すべき課題が残っているため、今後の検証で課題を明らかにし、必要な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県職員数は、この20数年間で1,000人以上減少していることに加え、ここ数年、土木職員等の採用が厳しい状況にあり、今後も人口減少が進む中で、ドローンなどのIT技術を活用するなど、業務の見直しや効率化を図っていく必要があると感じているが、既に取り組んでいることはあるのかとの質疑があり、執行部から、令和6年に策定した定員管理計画では、今後4年間で目標数の4,229人を維持することとしているが、特に技術職員の確保は厳しい状況にある、今後の人口減少社会において、限られた人材で対応するため、ICTの活用やデジタル化など、業務の効率化について、デジタル戦略局と連携して検討を進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、災害現場には、危険な箇所も多く、また、時間的な制約もあるので、デジタル化やルールの見直しによって、人が対応した方が効率的なところに人を配置できるよう、検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、NHK受信料の支払いに要する経費について、そもそも公用車にテレビが必要なのかといった検討も含め、経費削減に向けた今後の取組みについて、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、今後の再発防止策として、1つ目は、全般的な意識改革として、次年度のNHK受信契約に関する調査の際に、改めて支払いについての意識付けを行う、2つ目は、テレビ機能付きカーナビの必要性を精査し、必要のないものについては、アンテナを取り外す、今後、調達する公用車については、原則、テレビ機能が付いていないカーナビを設置することで、NHK受信料の縮減を図っていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県立大学における半導体学部が令和9年4月に開設するとなると、現在の高校2年生が受験生となるが、周知についてはどのように考えているのか、また、総合管理学部の定員を60人減らすとなれば、県内の高校からの推薦枠が減るのではないかといった声もあり、受験生や保護者への周知は、早期に行う必要があると思うが、どのような計画となっているのかとの質疑があり、執行部から、国への認可申請に必要な高校生へのアンケート調査を実施する際、半導体学部の概要や総合管理学部の定員減について十分に周知を行うこととしているとの答弁がありました。

## 厚生常任委員会

委員から、エイズ予防対策費について、HIV及び梅毒の感染者が増加していると聞いているが、本県における実態はどうなのか、また、HIV及び梅毒の郵送検査を有効な事業にするために、どのようにアプローチしていくのかとの質疑があり、執行部から、HIV及び梅毒の報告数は、令和

6年は、HIV感染者が7人、エイズ患者が2人、梅毒が233人、令和7年は、現時点でHIV感染者が5人、エイズ患者が5人、梅毒が125人で、特に令和6年の梅毒の報告数は、全国6位である、また、郵送検査については、知っていただくことが非常に重要であり、県ホームページやSNS、関係団体等を通じた周知・啓発を行っていくとの答弁がありました。さらに、委員から、本県は梅毒の患者数が多いということだが、罹患者を減らすためには、しっかりとした啓発活動が最も有効な方法だと思うので、徹底的に周知を行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、災害救助法は、どのような基準で適用されるのか。また、適用されるとどのような支援が受けられるのかとの質疑があり、執行部から、災害救助法の適用基準としては、特別警報や緊急安全確保が発表され、市町村の災害対策本部が設置されている場合などがある、災害救助法が適用されると、避難所開設や応急仮設住宅の経費について公費負担があることから、市町村へ積極的に働きかけているとの答弁がありました。

次に、委員から、診療所の承継・開業支援事業の重点医師偏在対策支援区域について、この区域はどのように設定されるのかとの質疑があり、執行部から、熊本市内に6割程度の医師が偏在しているため、熊本市以外の区域を重点区域に設定し、旧市町村単位で地域に1か所しか医療機関がない地域を対象とし、今回は、坂本診療所と球磨村診療所の設備整備費及び運営費を予算計上した

との答弁がありました。関連して、委員から、今後、いろんな地域で医師の偏在が生じる可能性もあるため、県だけではなく、国の方で何らかの支援スキームを作っていくかないと、僻地の診療所は、恐らく、なくなっていくと思うが、これについてどう考えていくのかとの質疑があり、執行部から、今回の診療所の承継・開業支援事業は、国が昨年末に示した、医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの取組みの一つで、今年度から先行して開始するものである、この対策パッケージについて、国から今年度中に示されるガイドラインを踏まえ、県として医師偏在対策を検討していくとともに、新たな地域医療構想と絡めて、医療機関の適正配置についても考えていきたい

との答弁がありました。さらに、委員から、僻地の診療所が診療を継続できるよう、国に対して要望活動を行ってほしいとの要望がありました。

### 経済環境常任委員会

委員から、八代市の工業団地施設整備事業費に関し、盛土の準備工事に係る経費が必要になるとのことであるが、工業団地は令和10年度の分譲開始予定であり、スケジュール的に問題ないかとの質疑があり、執行部から、今年度から盛土の準備工事に入り、令和8及び9年度で造成工事を行い、令和10年度の分譲開始に向け、今後、工事を進めていくこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、工業団地整備事業用地の近隣に位置する八代市興善寺町は、今回の豪雨災害で最も大きな被害が発生したと聞いているが、今後、用地買収を進めるに当たって、何か影響はないのかとの質疑があり、執行部から、今回の用地取得の地権者62名については、被災前の7月末に、集団調印により仮契約を交わしている、被災後に要望等もないため、このまま土地売買契約手続を進めていきたいとの答弁がありました。

## 農林水産常任委員会

委員から、今回の大雨により被災した排水機場の復旧について、大潮や満潮といった状況も重なったが、そういう状況にあっても、被災させない、災害を起こさないことがとても大事である、排水機場の更新に加え、災害対応として何が必要なのかについて検証し、今後その対策を講じていく必要があると思うが、その件についてどのように考えているかとの質疑があり、執行部から、雨の降り方や農地の利用状況は変わってきており、農業用の排水機場だけで全てをカバーすることは難しい、今後の復旧に当たっては、まず、県庁内に排水機場 P T を設置したところであり、浸水被害の要因を分析・検証しながら、耐水扉や自動運転、遠隔監視など有効な方策を含め、今後県全体として検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、令和 2 年 7 月豪雨災害後には、「緑の流域治水」といった全体計画が策定されたが、今回もそれと同等の災害対策プランを策定してもらいたいと思うが、県としての考えはいかがかとの質疑があり、執行部から、排水機場を含めた豪雨対策に関しては、土木部、農林水産部等の関係部局が一体となって、今後の対応について検討を進めている、令和 2 年 7 月豪雨災害の際は、遊水池も含めた大きな方向性が示されたが、今回は、内水氾濫対策など異なった対応が必要となるため、部局横断で連携してしっかりと検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、いぐさ専用機械の再取得及び修繕について、いぐさに関しては、条例も制定してあるので、手厚く守らないと、日本のいぐさ生産がなくなってしまう、いぐさ専用機械は、そもそも修繕や買替えが可能なのか、その見込みについて伺いたい、また、電気系統を含む機械が浸水した場合、一旦は動いたが、その後に動かなくなったという話を聞いている、機械の特性もあると思うので、そのようなこともしっかりと考慮して対応してもらいたいと思うが、県としての考えはいかがかとの質疑があり、執行部から、今回の大雨で、1,000 台を超えるいぐさ専用機械が被害に遭っており、製造されていない機械も多いが、概ね修繕は可能とのこと、しかし、一部の機械では、部品の確保が難しいようなので、関係者の意見を聞きながら、丁寧に対応していきたい、なお、いぐさ専用機械の再生産については、今後も、国等とも連携して働きかけていきたい、また、電気系統が水に浸かり、エンジンは動くものの、実際の作業で使用できるか分からぬといった声もあることから、国と協議しながら、丁寧に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、農産物輸送状況調査の結果について、物流の 2024 年問題は非常に大きな課題であり、今後どうなるのかと心配していたが、今のところ物流が滞るようなことはなく、ありがたく思っている、しかし、現場は、調査結果以上に厳しい面もあると聞いており、パレット化等の対策を進めてもらいたい、また、第一次產品は、輸送コストを価格転嫁できないことから、引き続き、物流事業者だけでなく、荷主にも理解が得られるよう対策を進めてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、天草地域における農産物流通体制について検討してもらっているが、課題整理ができてきたのではないか、課題を踏まえ、効率的な農産物の流通に向けて、地域農業の在り方について地元とも議論がなされるよう、投げかけてほしいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

委員から、今回追加提案された令和 7 年 8 月豪雨に係る災害関連予算について、国の災害査定の状況はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、国の災害査定は、今月から始まる予定であ

り、特に被害の大きかった地域振興局には、応援の技術職員を派遣するなど、年内の査定完了に向けて準備をしているところ、との答弁がありました。

さらに、委員から、災害関連予算については、今後、公共土木施設災害復旧事業が激甚災害に指定されれば、補助率が嵩上げとなり、県としても助かると思うので、国庫補助の対象となるよう、災害査定にはしっかりと対応してほしい、また、災害からの復旧・復興にあたっては、十分に執行体制を整えながら、県民の安全・安心の確保のため速やかに着手し、しっかりと頑張ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、単県砂防施設維持管理費について県民の安全・安心という観点から、砂防事業は非常に大事な事業であり、県全体で砂防施設の機能を十分に発揮できるようにしていくことが重要だと思うが、この点についてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部から、砂防施設については、日々の点検等を行うとともに、長寿命化計画を策定し、維持管理を行っているが、近年の出水状況を踏まえ、施設の機能を十分に発揮できるよう、今後も計画的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

### 教育警察常任委員会

委員から、警察施設災害復旧費について、被災した松島交番の復旧に要する経費には、建物だけでなく、緊急車両の修繕費も含まれるのかとの質疑があり、執行部から、庁舎の復旧に要する費用のみで、車両等の修繕費用は含まれていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、修理費用が高額のため、修理せずに車両が足りないということがないよう、しっかりと予算を確保してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本武道館について、照明のLED化、空調設備やボイラーの老朽化、シャワーの水圧、更衣室の改修等、様々な課題に対して、今後どのように改修を進めていこうと考えているのかとの質疑があり、執行部から、今回提出されたスポーツ施設の在り方検討会の提言を受け改修するもので、今後、利用者の目線に立ち、課題を総合的に検討して、前向きに進めていきたいとの答弁がありました。関連して、委員から、改修期間が長くなると、利用者に支障が生じるため、今後の武道館の改修計画について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、できるだけ休館期間が長くならないよう、空調設備と併せて、照明のLED化やシャワー等の改修を行うなど、効率的に進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、職員の不祥事の根絶と再発防止に向けて、全力で取り組んでいくことだが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、まずは、綱紀の肃正を徹底するとともに、職員一人一人の意識の向上・啓発を図り、風通しの良い職場づくりを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、小川工業高校は甚大な被害を受けているが、学校周辺は浸水想定区域に入っているのか、また、本県でも、佐賀県のように、内水被害への対策を講じていく必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、小川工業高校については、浸水想定区域内であることから、施設整備において電気設備を屋上に設置するなど対策を講じている、今回の被害を教訓として、今後どのような対策ができるのかしっかりと考えていくとの答弁がありました。

## 請願の審議結果

委員会名	付 託		審 議 結 果				計
	新 規	継 続	採 択	不採択	撤回許可	継 続	
総務	1		1				1
厚生							
経済環境							
農林水産							
建設							
教育警察							
議会運営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地域活力創生							
計	1		1				1

# 常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和7年6月26日～令和7年10月7日)

## 総務常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.10.1	<p>委員会開催（第4回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議案第1号、第9号、第10号、第58号 原案可決</li><li>・議案第8号 原案承認</li></ul> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</p> <p>(2) 第8号…専決処分の報告及び承認についてのうち</p> <p>(3) 第9号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(4) 第10号…熊本県議会議員及び熊本県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(5) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>2 付託請願の審査（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・審査結果 採択1件</li></ul> <p>3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>4 その他</p>

## 厚生常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.8.22	<p>管内視察（宇城市、水俣市）</p> <p>委員会所管にかかる行政実情視察</p>
R7.10.1	<p>委員会開催（第4回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議案第1号、第7号、第58号 原案可決</li><li>・議案第8号 原案承認</li></ul> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</p> <p>(2) 第7号…令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第8号…専決処分の報告及び承認についてのうち</p> <p>(4) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

## 経済環境常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.9.2	管内視察（錦町、水上村） 委員会所管にかかる行政実情視察
R7.10.2	委員会開催（第4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 付託議案等の審査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第4号、第6号、第11号、第13号、第58号 原案可決</li> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</li> <li>(2) 第4号…令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）</li> <li>(3) 第6号…令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）</li> <li>(4) 第11号…熊本県伝統工芸館条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>(5) 第13号…財産の取得について</li> <li>(6) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</li> </ul> </li> <li>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>3 その他</li> </ul>

## 農林水産常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.10.2	委員会開催（第4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 付託議案等の審査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第14号～第17号、第24号、第58号 原案可決</li> <li>・議案第8号 原案承認</li> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</li> <li>(2) 第8号…専決処分の報告及び承認についてのうち</li> <li>(3) 第14号…令和7年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について</li> <li>(4) 第15号…令和7年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(5) 第16号…令和7年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町負担金について</li> <li>(6) 第17号…令和7年度県営林道事業の経費に対する村負担金について</li> <li>(7) 第24号…工事請負契約の変更について</li> <li>(8) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</li> </ul> </li> <li>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</li> <li>3 その他</li> </ul>

## 建設常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.7.25	<p>管内視察（宇土市、八代市）</p> <p>委員会所管にかかる行政実情視察</p>
R7.10.2	<p>委員会開催（第4回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号～第3号、第5号、第18号～第23号、第25号～第29号、第58号 原案可決</li> <li>・議案第8号、第30号～第35号 原案承認</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</li> <li>(2) 第2号…令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）</li> <li>(3) 第3号…令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）</li> <li>(4) 第5号…令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第2号）</li> <li>(5) 第8号…専決処分の報告及び承認のうち</li> <li>(6) 第18号…令和7年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について</li> <li>(7) 第19号…令和7年度道路事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(8) 第20号…令和7年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(9) 第21号…令和7年度地すべり対策事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(10) 第22号…令和7年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(11) 第23号…令和7年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町村負担金について</li> <li>(12) 第25号…工事請負契約の締結について</li> <li>(13) 第26号…工事請負契約の締結について</li> <li>(14) 第27号…工事請負契約の締結について</li> <li>(15) 第28号…工事請負契約の締結について</li> <li>(16) 第29号…工事請負契約の締結について</li> <li>(17) 第30号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(18) 第31号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(19) 第32号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(20) 第33号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(21) 第34号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(22) 第35号…専決処分の報告及び承認について</li> <li>(23) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</li> </ul> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

## 教育警察常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.10.1	<p>委員会開催（第4回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号、第12号、第36号、第58号 原案可決</li> <li>・議案第8号 原案承認</li> </ul> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第5号）</p> <p>(2) 第8号…専決処分の報告及び承認についてのうち</p> <p>(3) 第12号…熊本県警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(4) 第36号…和解及び損害賠償額の決定について</p> <p>(5) 第58号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

## 議会運営委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.8.8	<p>委員会開催（第6回）</p> <p>1 会派の変動に伴う諸手続について</p> <p>2 決算特別委員会の設置について</p> <p>3 次期定例会について</p> <p>4 その他</p>
R7.9.12	<p>委員会開催（第7回）</p> <p>1 議席の一部変更について</p> <p>2 決算特別委員の選任について</p> <p>3 知事提出議案（第1号～第57号）について</p> <p>4 開会日（9月16日）の議事次第及び質問予定者について</p> <p>5 その他</p>
R7.9.26	<p>委員会開催（第8回）</p> <p>1 知事提出追号議案等について</p> <p>2 本日の議事次第について</p> <p>3 その他</p>
R7.10.7	<p>委員会開催（第9回）</p> <p>1 議員提出議案（第1号）及び委員会提出議案（第1号）について</p> <p>2 議員派遣について</p> <p>3 本日の議事次第について</p> <p>4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について</p> <p>5 その他</p>

### 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.9.30	委員会開催（第13回） 1 高速交通体系について 2 熊本都市圏交通について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.7.22	管内視察（上天草市、天草市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R7.9.30	委員会開催（第13回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 報告（くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度の創設） 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 地域活力創生特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.9.30	委員会開催（第13回） 1 新たな地方創生について 2 T S M C 進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

### 決算特別委員会

年月日	主な審議案件と経過
R7.9.16	委員会開催（第1回） 1 正副委員長の互選について 2 審査日程について 3 閉会中の継続審査事件について
R7.10.7	委員会開催（第2回） 1 決算審査方針の決定 2 会計管理者挨拶及び決算（一般・特別会計）の概要説明 3 監査委員決算審査意見の概要説明 4 令和6年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査 （知事公室）（総務部）

# 熊本県議会構成一覧表

(令和7年(2025年)10月7日現在)

議長	高野 洋介			監査員	松村 秀逸		
副議長	緒方 勇二				吉田 孝平		
委員会名 (定数)	総務 (9)	厚生 (8)	経済環境 (8)	農林水産 (8)	建設 (8)	教育警察 (8)	議会運営 (12)
委員長	中村亮彦	岩本浩治	高島和男	河津修司	西山宗孝	竹崎和虎	高木健次
副委員長	前田敬介	荒川知章	南部隼平	池永幸生	城戸淳	坂梨剛昭	橋口海平
委員	池田和貴 西 聖一 渕上陽一 増永慎一郎 橋口海平 堤 泰之	岩下栄一 藤川隆夫 内野幸喜 岩田智子 亀田英雄 立山大二朗	岩中伸司 松田三郎 高木健次 吉田孝平 高井千歳	前川收 城下広作 山口裕 松村秀逸 西村尚武 幸村香代子	吉永和世 坂田孝志 楠本千秋 本田雄三 住永栄一郎 斎藤陽子	溝口幸治 緒方勇二 前田憲秀 杉嶺ミカ 星野愛斗	前川收 藤川隆夫 城下広作 松田三郎 吉永和世 池田和貴 溝口幸治 坂田孝志 西 聖一 山口裕
備考	欠員1			欠員1		欠員1	
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)	決算 (13)			
委員長	橋口海平	楠本千秋	内野幸喜	高木健次			
副委員長	松村秀逸	吉田孝平	岩本浩治	中村亮彦			
委員	前川收 岩中伸司 藤川隆夫 池田和貴 高木健次 前田憲秀 高島和男 中村亮彦 城戸淳 坂梨剛昭 南部隼平 立山大二朗 星野愛斗	岩下栄一 城下広作 吉永和世 坂田孝志 山口裕 西山宗孝 竹崎和虎 西村尚武 荒川知章 前田敬介 堤 泰之 幸村香代子 住永栄一郎 杉嶺ミカ	松田三郎 溝口幸治 西 聖一 渕上陽一 増永慎一郎 高木健次 緒方勇二 河津修司 吉田和虎 西村尚武 荒川知章 前田敬介 堤 泰之 幸村香代子 住永栄一郎 杉嶺ミカ	前川收 西 聖一 渕上陽一 増永慎一郎 高島和男 坂梨剛昭 前田憲秀 高島和男 坂梨剛昭 前田敬介 南部隼平 住永栄一郎 斎藤陽子 星野愛斗			
備考	欠員1			欠員1			

## ～ 熊本県議会 Facebook・Instagram のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様に発信するため、Facebook・Instagram を開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載していますので、是非御覧ください。

Facebook



熊本県議会

828 「いいね！」 • 1,108 フォロワー  
熊本県議会の情報を発信します。

いいね！

メッセージ

Instagram



※ 熊本県議会 Facebook・Instagram をより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県議会ホームページ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



# くまもと県議会報

第 229 号

令和 7 年(2025 年)12 月 10 日印刷

令和 7 年(2025 年)12 月 10 日発行

〒862-8570 熊本中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

発 行 熊 本 県 議 会 事 務 局

編 集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印 刷 株式会社 緒方印刷所